

紀美野町第1回定例会会議録

平成21年3月17日(火曜日)

議事日程(第4号)

平成21年3月17日(火)午前9時00分開議

- 第1 議案第34号 平成21年度紀美野町一般会計予算について
- 第2 議案第35号 平成21年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第3 議案第36号 平成21年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について
- 第4 議案第37号 平成21年度紀美野町老人保健事業特別会計予算について
- 第5 議案第38号 平成21年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第6 議案第39号 平成21年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について
- 第7 議案第40号 平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について
- 第8 議案第41号 平成21年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第9 議案第42号 平成21年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について
- 第10 議案第43号 平成21年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について
- 第11 議案第44号 平成21年度紀美野町上水道事業会計予算について
- 第12 議案第11号 辺地総合整備計画の変更について
- 第13 議案第12号 紀美野町道路線の認定について
- 第14 議案第13号 紀美野町道路線の廃止について
- 第15 議案第15号 教育委員会委員の任命の同意について
- 第16 議案第16号 公平委員会委員の選任の同意について
- 第17 議案第17号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 第18 議案第18号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 第19 議案第19号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 第20 議案第20号 人権擁護委員の推薦について
- 第21 議案第21号 人権擁護委員の推薦について
- 第22 議案第22号 人権擁護委員の推薦について
- 第23 議案第23号 人権擁護委員の推薦について

会議に付した事件

日程第1から日程第23まで

議員定数 16名

出席議員

議席番号	氏名
1番	田代哲郎君
2番	小椋孝一君
3番	北道勝彦君
4番	新谷榮治君
5番	向井中洋二君
6番	上北よしえ君
7番	西口優君
8番	伊都堅仁君
9番	仲尾元雄君
10番	前村勲君
11番	加納国孝君
12番	松尾紘紀君
13番	杉野米三君
14番	鷲谷禎三君
15番	美濃良和君
16番	美野勝男君

欠席議員

なし

説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	寺本光嘉君

副 町 長 小 川 裕 康 君
教 育 長 岩 橋 成 充 君
総 務 課 長 岡 省 三 君
企画管財課長 牛 居 秀 行 君
住 民 課 長 中 尾 隆 司 君
税 務 課 長 山 本 倉 造 君
産 業 課 長 増 谷 守 哉 君
建 設 課 長 山 本 広 幸 君
会 計 管 理 者 岡 本 卓 也 君
教 育 次 長 兼
総 務 学 事 課 長 森 勲 君
生涯学習課長 新 家 貞 一 君
消 防 長 七 良 浴 光 君
保 健 福 祉 課 長 井 上 章 君
水 道 課 長 三 宅 敏 和 君
地 籍 調 査 課 長 西 山 修 平 君
神 野 支 所 長 峠 泰 男 君

欠席したもの

代 表 監 査 中 谷 一 君

出席事務局職員

事 務 局 長 溝 上 孝 和 君
書 記 森 谷 克 美 君

開 議

議長（美野勝男君） 皆さん、おはようございます。

早朝よりご苦労さまでございます。

規定の定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

議長（美野勝男君） それでは、日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、代表監査委員、中谷 一君より欠席届が出ておりますので、ご報告いたします。

日程第1 議案第34号 平成21年度紀美野町一般会計予算について

議長（美野勝男君） 日程第1、議案第34号、平成21年度紀美野町一般会計予算についてを議題とします。

説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑は分割して行います。

議員の皆さんにお願いいたします。質問をするときは、まずページ数を言ってから質問をしてください。

それでは、歳入について質疑を行います。

7番、西口 優君。

（7番 西口 優君 登壇）

7番（西口 優君） おはようございます。

この間もちょっと聞かせてもらったんですけどもね、歳入の中の2ページ、固定資産税ということで、固定資産税がこれだけ地価が下がっているのに、去年より多いというこの部分がどうしてもね、ちょっといまいち納得しにくいんですよ。だから、バブルの中に高かった土地、確かに土地が高くて、そのときに実情よりも上げるのが遅かったからという、そういうふうな役場の説明、これもある意味ではわかるんですけどね、町民の側からすれば、バブルのときの固定資産税よりもこれだけね、土地が下がっているのに、まだ、なおかつ高くなっていくという、こういう部分がね、多分、理解しにくいんであろうかこのように思います。だから、その辺の何ていうかな、住民に対する説明という部分をね、しよせんはこの行政、町民が理解してということが基本にあるうかと思うんですけど、その辺のこの固定資産税が高くなっているという部分を町民にどうい

うふうに理解さすんかや。そういうふうな部分でね、ちょっと疑問に思うので、その辺を説明願いたいと思います。

(7 番 西口 優君 降壇)

議長 (美野勝男君) 税務課長、山本君。

(税務課長 山本倉造君 登壇)

○税務課長 (山本倉造君) おはようございます。ただいまの西口議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、予算の置き方ということにも関係すると思うんですが、税金の歳入を見積もって計上していくわけですが、税に関する歳入予算の見積もりに関しましては、財源の過大見積もりが嚴重に注意しなければならないということが第一にございます。

続きまして、実績、本年度、前年度の収入実績に基づきまして、来年度の調定見込み額をいたしまして、それに徴収率の見込みを乗じて予算額を計上するという事になっています。

それで、20年度と比較しまして、21年度、特に固定の土地の部分に関しましては、議員おっしゃってましたとおり500万円程度、予算額としては上がっています。その中で、来年の評価がえで地価が低下するにもかかわらず、500万円も上がっているという、予算上はそうになっています。20年度の固定資産税の土地の実績で申しますと、調定の実績では1億6,496万1,000円、21年度の調定見込みといたしましては1億5,937万3,000円、21年度の調定見込み1億5,900万円に対して、21年度の当初予算が1億5,100万円、徴収率を見込みまして、そういう数字になっています。実際の税金を掛ける見込みといたしましては、下がっていることにはなるんですが、前年度の当初予算のときの見込みが1億4,500万円という見込みでしたので、結果的に500数十万円の増加、予算上は増加になっていますけども、実際、課税の方では下がる予定にしています。それも12月ごろの推計による見込みでございますので、実際、課税になれば多少の誤差は出てくる可能性がございますが、実績に比べましては予算額としては下がることになっています。

そして、もう一つ、バブル1期からの地価の下落に比べて、固定資産税そのものが少なくなっていない、減少していないという現象は実際ございます。議員おっしゃるとおり、地価の上昇にあわせて評価額も上がったわけでございますが、その評価額が上がったのに応じて課税標準額、実際、納めていただく税額そのものは、それに応じた上昇率

では上がっていません。それで、上がっていない差額部分を毎年のある程度の上昇率で順次、毎年上げていくという、そういう法律というか施策をとっています。負担情勢というんですが、一時の大きな急激な上昇を何年かにわけて吸収して、上昇率を平準化して近づけていくということになっていますので、今のところ、その負担割合、評価額に比べて課税標準額の割合が、本則にいていない土地がまだかなりございますので、評価額が下がるといたしましても、税額そのものが即下がるというふうにはなっていないのが現状でございます。

以上です。

(税務課長 山本倉造君 降壇)

議長 (美野勝男君) 7 番、西口 優君。

7 番 (西口 優君) まず、その町民感情から考えたときに、バブルにこれだけの、バブルのとき、確かに高かったと思うんですけど、バブルのときの土地の評価と、土地のときにこれだけの税金がこれだけ下がっているという。確かに、もう何分の 1 かにその土地、なっていると思います、今ではね。それが、固定資産税が、そのまま据置かれているという、こういう部分がね、町民の側からしたら、いまいち納得できないのではないかという、こういうふうに、多分ね、バブルのときでも、土地は土地のその固定資産税、安いと思った人、あんまりないと思うんですよ。

そういう中でね、住民が納得した税金というのが、どういうふうに、役場は住民に知らしめている。こういう部分がね、要は税金が高い、安いということについては、町民が納得するか、せんかというところに、そら、まあ、安いに越したことはないというのが基本の話やけども、その中でいかに納得して納税したいという、こういう部分をね、役場が町民に対して知らせる義務があろうかと思います。だから、その部分の努力、今、ここで税務課長が話してくれたような話を本当は町民にわかるように知らす努力が必要であろうかと思うんですよ。そうしたら、町民は納得して税金を払いやすい。だけど、これだけ多分、その土地が下がった中で、町民が納税をするときに、これだけ土地下がっているのに税金がいつも下がってこんのは何でなって、そら、そのときに上げてないから、現状こういうふうになってますという部分のね、この辺の話がなかなか伝わってないんじゃないかと、こういうふうに思うんですけどね。その点についてはどうでしょう。

議長 (美野勝男君) 税務課長、山本君。

○税務課長（山本倉造君） 広報については、納付書等に同封して努めているつもりでございますが、今後、十分に納得していただけるように、広報の充実には努めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

1番（田代哲郎君） おはようございます。

まず、8ページに歳入と歳出の一覧が出ています。この中で、歳入全体に占める徴税の比率、わかっていましたら教えてほしいです。

それから、10ページに細部が載っていますが、町民税も平成19年度決算で個人町民税が、たしか把握している範囲では3億7,400万円ほどあったんですが、やっぱり予算額では決算額より少し下がっているということで、このように町民税が減っていく傾向をどういうふうに見ておられるのか、その辺のことをお願いします。

それから、先ほど西口議員から質問のあった固定資産税ですが、これも19年度と決算の比較では、私が把握している限りでは19年度決算で4億8,300万円ほど思っているんですが、本年度予算でも4億4,500万円ということで、やっぱり少し下がって、少して4,000万円ほど下がっているのかなというけど、この辺がどうなんでしょうかお願いします。

それから、11ページの入湯税。入湯税がやっぱり158万2,000円、数にして1万5,800人分かな。結局、かなり減っているということで、予算上、減らしてあるわけですけど、入湯税が減るということは、そら、風呂を利用せんと、そら、食事だけという人もあるんでしょうけども、やっぱり利用者がかなりこの間からの話によると、減るといことだと思いが、宿泊、日帰り、いろんな利用客があると思うんですけど、どんなところで減っているのか、その辺のことを教えていただきたいと思います。

同じ11ページの地方道路贈与税ですが、これもかなり減っていますので、どういう理由で予算が減っているのか教えてください。これも決算では2,400万円ほど、たしか19年度決算であったと思います。

ページ、13ではいわゆる地方交付税ですけども、これもこの予算に占めている地方交付税の比率を教えてくださいましたらと思います。

次に、14ページの12款、分担金及び負担金で民生費負担金、これ、この間、説明があったと思うんですが、児童福祉施設負担金が減り、これは説明なかったんかな。児童福祉施設負担金というのが、かなり予算上減っているんで、これもその理由を教えてくださいと思います。

それから、14款の国庫支出金は17ページです。2項、国庫補助金の教育費国庫補助金の中の1節、教育費補助金がこれはこの間、説明あった分だと思います。教育費補助金の減額されている理由と言うのは、について、もう一度、説明していただければと思います。と言いますのは、就学援助のわずかですけど、補助金が入っていますので、その辺についてお願いします。

ずっと後ろに行きまして、繰入金とですね、町債の前、諸収入というのは23ページですか。延滞金、町税の延滞金が大幅に減ることになっているんですが、その辺のことについてお願いいたします。

それから、最後に21款の町債で、これは24ページだと思います。24ページです。歳入に占める町債の構成比率もこれも教えていただけたらと思います。

それから、6目に臨時財政対策債が計上されていますが、3億3,700万円ということで、これ、地方交付税の推移との関係を聞かせていただけたらと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

(1番 田代哲郎君 降壇)

議長(美野勝男君) 税務課長、山本君。

(税務課長 山本倉造君 登壇)

○税務課長(山本倉造君) 田代議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず町税の割合なんですが、歳入に占める町税の割合、単純に割りまして、12.7%になると思います。

続きまして、町民税が減になっているという理由ということなんですが、決算に比べまして、人口減とか、所得の減とかをある程度見込みまして、21年度の予算は立ててございます。

固定資産税、先ほど申しましたのと同じといいますが、実績と予算の比較になると思いますので、その予算、調定減もあります。固定資産では家屋も新築やない限り、3年に一度の評価がえのときに3年分の減価がございまして、新築がなかったら1割以上減額されることになってきますので、古い建物は動きませんが、比較的新しいのはそう

いうふうに減額されていきますので、新築でない限り、家屋の部分が減っていきます。

それと、21年度の予算の見積もりにつきましては、先ほど申しましたとおり、そういう状況を加味して、調定見込みを立てていくということでございます。

そして、入湯税でございますが、税務課の見積もりといたしましては、どこで減るのかということですが、日帰り客が結構、ようけ減っているんじゃないかという、去年、19と20年の途中までの比較で、そういう結果、税務課としてはそういうふうに抑えましたので、それに基づきまして21年度を見込んでございます。

以上です。

済みません。延滞金のちょっと申し忘れまして。延滞金は1万円というふうにしてありますが、これはとりあえず予算を置いているということで、何ぼ集めてという見込みは立ってございませぬ。入る可能性はあると思います。

以上です。

(税務課長 山本倉造君 降壇)

議長 (美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

総務課長 (岡 省三君) 私の方からお答えしたいのは、地方交付税の占める割合ですが49.4%でございます。それから、地方債の歳入に対する率でございますけれども、これは16.4%でございます。それから、ページは25ページです。臨時財政対策債の方ですが、これにつきましては、国の方から示されたものでございまして、地方財政計画というものがございまして、それによりますと55.1%のみで計算せよということの中で、それで計上させていただいております。

それから、重量税のこと言われたかな。重量税はどこやったかな。重量譲与税のことなんですが、これにつきましては、昨年度の実績から割り出しておりますので、その点よろしく願いたいと思います。これは11ページでございます。

以上、よろしく願います。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

議長 (美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

保健福祉課長 (井上 章君) 田代議員さんの14ページの児童福祉負担金の減でございます。これにつきましては、園児数がやはり減少しておるところの中の

減額と、こういう計上になってございます。

以上でございます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

議長(美野勝男君) 総務課長、道路重量税は。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

総務課長(岡 省三君) 失礼しました。先ほどちょっと答弁漏れと言いましょ
うか、間違っていましたのですが、地方道路譲与税でございますが、この何でな、と
いうことではございましたけども、これにつきましては、昨年度の実績によりまして、計
上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

議長(美野勝男君) 総務学事課長、森君。

(総務学事課長 森 勲君 登壇)

○総務学事課長(森 勲君) ページ、17ページ、教育費の国庫補助金でござ
います。この主なものは、昨年、地震補強、耐震関係の長谷毛原中学校の補助金がなく
なったためでございます。そのほか、小学校の就学援助補助金、中学校の就学援助補助
金につきましては、特別支援の必要な児童に対する就学援助の補助金でございまして、
昨年より小学校では8,000円減、中学校におきましては2万7,000円の増になっ
てございます。

以上でございます。

(総務学事課長 森 勲君 降壇)

議長(美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

1番(田代哲郎君) やはり低めに見積もっているということで、町税比12.
7%で見積もっていると。20年度決算でどうなるかわかりませんが、19年度決算
は13.2%ですから、やっぱり町民税が、町税も含めて町民税とかが、もう今後、ず
っと減る傾向になっていくという、こういう傾向が続くと見るべきかどうか、その辺の
ことを教えてください。どう考えておられるのかお聞かせください。

それから、固定資産税ですが、これも19年度の決算では不納欠損が、たしか増えて
いたと思うんです。滞納とか不納欠損とかが今後増えるのかどうなるのかという、その
辺の見通しを教えてください。

それから、これはこれでいいですけども、入湯税は日帰り客が減っているということ

で、日帰り客が減るということは、町内からの利用者も減るということに結びついていて、そういうこともあるのかなと思います。頑張ってもらわなあかんですけど、今から、それなりの財政支援を送っているんで、今後、その財政支援とかについては、どういふふうにふやすということ、これ以上というのは、ちょっとあれなんでしょうけども、しかし、どう考えられておるのか、その辺も聞かせてください。

それから、地方贈与税はもうそれでよろしい。

地方交付税の関係で、やっぱり決算よりも低く見積もった予算額では49.9%と。ただ、決算では19年度で51.1%、18年度53.3%で、やっぱりその比率が若干、下がっていくという傾向にあると思うんですが、公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画というのは、この町にもつくってあるんですが、当初予算のように毎年1億円ぐらいが減るよというそういう見通しになっています。だから、その辺やっぱりこういうふうに減っていくということを折り込んでのことかなという、その辺のことを聞かせてください。

それから、民生費負担金は園児が減っているということで、そういうことだろうかと思いますが。

それから、国庫支出金の教育費補助金、就学援助の補助については、その小学校の就学援助、中学校の就学援助って非常に安いんですけど、これだけが減してないと思うんですけど、片一方で減らされていくというのも、ちょっと納得がいかないような気がする。全国的に就学援助の児童っていうのは増えているので、その辺のことをどうなんか、お聞かせください。

あと、町債です。町債の比率がやっぱり予算全体費により町債の比率が少しずつ増えているという傾向で、今後も合併特例債を利用した起債などが増えるというふうに思われますが、その辺の見通しについてはどういふふうを考えておられるのか、お聞かせください。とりあえず、それだけお願いします。

議長（美野勝男君） 税務課長、山本君。

○税務課長（山本倉造君） 住民税の今後ということでございますが、住民税に關しましては、人口とも大きくかかわってくることでございますし、就労人口のここから先の見込みにもよると思いますが、住民税としてはここからどんどん伸びていく状況にはないことは間違いないと思っております。

固定資産税につきましても、固定資産税は土地に關しましては、適正な地価が基本に

なってくると思いますので、ここから地価が基本になってくると思いますので、ここから地価の動向によってくるところが大きいのでございますが、地価につきましては、需要、需給関係で価格が計上されることもありますので、固定資産税、特に土地が今後、どんどんと伸びていくということも考えにくいのではないかと考えています。

以上です。

議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

町長（寺本光嘉君） 11ページの田代議員の再質問ですが、入湯税が減っている絡みと、それから、かじか荘の財政支援という話があったかと思うんですが、これにつきましては、かじか荘につきましては、やはり当町としては、これをつぶすわけにはいかん。したがって、平成20年度もいろいろお願いをいたしました、2,000万円の支援をしていく。そして、21年度においても、後ほど出てこようかと想いますが、支援をお願いしているところでございます。

これは、最初の見込みでは、こうした不況っていいですか、入湯税の落ちと同様に、不況がこうした経済情勢を招いているというふうな状況の中でございますから、さらに、この3年計画で何とかこのかじか荘を立て直そうと、最初は計画しておったんですが、やはりそうした食い込む訳という中で、皆さん方に支援のご協力をひとつお願いしたい、そのように考えておるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

総務課長（岡 省三君） 交付税とその言う公的資金の繰上償還の関係のことでございますけど、その結局、計画のときには、やはり交付税の過大見積もりというふうなことをしたら具合悪いということで、伸びを抑えた形を出しております。そういったことで、やはり交付税が多少、落ちているような形になっております。その点、ご理解いただきたいと思ひます。

議長（美野勝男君） 総務学事課長、森君。

○総務学事課長（森 勲君） 17ページの小学校の就学援助補助金、中学校の就学援助補助金でございます。これはあくまで、特別支援の必要な児童、生徒の就学援助でございます。一般の児童、生徒の就学援助は現在、地方交付税で措置されております。

議長（美野勝男君） 税務課長、山本君。

失礼しました。先ほど、ちょっと答弁漏れがございましたので、追加させていただきます。

ます。不納欠損及び滞納の今後の見込みということでございますが、滞納につきましては、なるべく滞納とならないよう現年度で納めていただくような対策を取っていきたいと思います。

不納欠損につきましては、どうしても結果的に納めていただけないという状態の方も出てくることとなりますので、不納欠損ということを通じて滞納額の整理をしていきたいと考えています。

以上です。

議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

総務課長（岡 省三君） ちょっと答弁漏れ、済みません。

合併特例債の件でございますけれども、これ、その年度、年度によって、事業を興す関係で合併債を充てたり、ほかの辺地債、過疎債、そういったものもございまして、やはり一番有利なものを充てていくというふうなことの中で、やっぱり増減がございまして、それと事業年度によって事業が多かったり、少なかったりしますので、来年については、ちょっと少なくなってくるのではないかと思いますので、その点よろしく願います。

議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

1番（田代哲郎君） まず、町民税はそんなんで減る傾向というのは、やっぱり今後も続いていくのではないかと思います。特に、人間が減るしというのは、それもあつて、人も減るし所得も減るしという二重のあれがあるんで、その辺のことをやっぱり加味して、将来どうなるのかということきちっと見据えていかないと、横ばいということではやっぱり見通しが立たなくなる可能性があると思いますんで、その辺のこともお聞かせください。

固定資産税については、特に滞納とか、不納欠損の部分で今後増えてくるのではないかという気がしますんで、その辺のこと、現年度内に納めていただくように頑張るといふことなんですけど、これだけ不況があれしてくる、こういう不況が続くと、そういうことも起こってくるんじゃないかというふうに思います。その辺の見通しなんかについても、きちっとした見通しを立てておかないと、将来の歳入に響いてくると思いますので、その辺のこともお聞かせください。

それから、地方交付税については、基準財政需要額というのが、やっぱり年々低く見積もられている傾向があるんじゃないかというふうに思いますので、その辺のことはどう

なのか、お聞かせ願いたいと思います。

後は、町債については抑えていくといっても、やっぱり金額でも増えているし、占める比率もちょっと増える傾向にあるんで、やっぱり合併特例債とか、いろんなことを運用しながら、使い勝手がいいというんですか、借りやすいやつ、借りて事業をしていくということですけど、そういう交付税措置がされている町債でも借金があることに変わりはないんで、やっぱり慎重な運用をしていくべきだと思いますが、その辺のことについて、お聞かせ願えればと思います。

以上です。

議長（美野勝男君） 税務課長、山本君。

○税務課長（山本倉造君） 町民税と固定資産税の今後ときっちりした見込みということでございますが、そういう先ほど申しましたように、議員もおっしゃったとおり、人口減とか所得の減というのは、今後、改善されるという具体的な中身というのは、考えにくという状況にありますし、固定資産税につきましても先ほど申しましたとおり、時給で時間が決まってくるという関係もありますので、人口減が続きましたら地価も下がるのではないかという見通し、大まかな見通しはそういう傾向であろうというふうに考えています。毎年、毎年の予算等の見込みに関しましては、先ほど申しましたとおり、前年、本年度の実績により状況を加味して、来年度を見込んでいくという形で、今後も参っていきます。

それと滞納とか、不納欠損につきましても、そういう状況にありますので、納めていただきにくい状況になっている方が多くなっていることになってくるかと思いますが、いろいろなバランスとか、平等をお願いするということを考えまして、先ほど申しましたように、現年度でなるべく納めていただけるようお願いしたいということと、もう一つ、不納欠損なり執行停止なりという法律上の事項に照らしまして、そういう適用も取っていきたいと考えています。

以上です。

議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

総務課長（岡 省三君） 基準財政需要額でございますけれども、この算定につきましては、一番大きなものが人口になってくるかと思えます。人口、それから、子供の生徒数、それから、ほかのものも結局、ほかのもので大きなものっていいですか、とにかく人口減というのが、一番響いてくるのではないかとこういうふうに思えます。だ

から、基準財政需要額はおのずと下がってくるとこういう状況でございます。

それから、町債につきましては、そう安易に借るのではなく、財政計画を立てた上で
の起債を起しているわけでございますので、慎重にやっていきたいと考えております
ので、ご理解のほどお願いします。

議長（美野勝男君） ほかに答弁漏れありませんか。

ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

15番（美濃良和君） おはようございます。

今、西口、田代議員から質問があったんですが、その中で少し気になることも含めて
お聞きしたいと思います。

税の問題で、課長さんの方からこれですね、不納滞納の対策として、執行停止等のお
話がありましたが、それについてどうであるのか。実際、町民税の10ページにありま
すところの滞納の分ですね。個人の分で滞納が300万円、これが、予算が300万円
ですけども、前年の19年度の実績からすれば、もう少し大きい状況になっていると、
いろいろと問題があつてのことやと思うんですが、その辺について、それから、そうい
うふうに権利が抑えられていくということについては、大きな問題になってくると思
うんですが、その執行停止ということでございますけども、その辺の対応について、お
聞きしときたいと思います。

それから、11ページの入湯税で先ほど来も、町長もかじか荘を残していかなきゃな
らんということで答弁がありました。実際のところ、私たち、旧美里町の者とすれば、
やはりそういうふうに以前からかじか荘というものがあつて、小馬場町長時代から来た
んですけども、そういう面でこれがなくなれば、一つの大きな町のそういうシンボルが
なくなってくると。それとまた、大きな雇用の場になっているということで、これは大
事かと思うんですが、そこでですね、この293万6,000円入湯税があるんですけ
ども、かじか荘だけじゃなくて、だるまというもう一つの温泉もあるんですね。その辺
のところの状況について、含み方ですね、お聞きしたいと思います。

それから、12ページにゴルフ場利用税交付金が200万円下がって450万円とな
っているんですけども、これも実際のところ、だんだん下がってきていると思うんです
けども、この国からどういうふうにかこの4,500万円と抑えられたのか聞きたいと思

います。

それで、地方交付税なんですけど、今度は堅く抑えて34億円と、これが49%余りの比率になっているということで、答弁があったんですけども、この交付税会計ですね。実際、歳入欠陥という課長も心配のところの問題があるというのが、やっぱり紀美野にとっても、一番大きな数字になっているからであると思うんですけども、交付税の会計ですね、国の。今現在の状況はどうなっているのか。臨時財政対策債というものが出せるようになってきたのは、借金が多くなってきて、非常に交付税の会計が回りにくくなってきたから、そういうふうな制度に切りかわったわけですね。そういうような状況の中で、今、この交付税会計自体がどうなっているのか、この歳入欠陥が起こらないのか、そこのところですね。どういうふうに抑えておられるのか、お聞きしたいと思います。

次に、14ページなんですけれども、13款の1項、使用料で民生使用料の中に、長谷毛原健康センター使用料というのが309万1,000円上がっていますね。これ、支出見てみましたら、530万円というふうになっているんですけども、使用料とこの款の費用が200万円ほどの差が出てきていると。これ、だんだん大きくなってきているんですけども、この309万1,000円についての根拠ですね。お聞きしたいと思います。

それから、19ページの民生費県補助金の2節に当たります障害者福祉費補助金というのがあって、その中で、障害者自立支援特別対策事業補助金ですね、105万円についてお聞きしたいと思います。

それから、20ページの商工費の県補助金というのが5目にあるんですけど、20ページの県補助金の中の商工費県補助金ですね。この中で商工費補助金として、いろいろありますけども、緊急雇用の創出事業の臨時特別基金の補助金と、ふるさと雇用再生特別基金補助金についてお聞きしたいと思います。

それから、22ページの寄附金ですね。一般寄附金のふるさとまちづくり応援寄附金というのがあるんですけども、これについてお聞きしたいと思います。

それから、24ページの町債で先ほど、この十分、注意してやるということなんですけども、その中で、総務費の一般単独事業債の合併特例債と、それから、次の民生費の一般単独事業債の合併特例債、それぞれ目的についてお聞きしときたいと思います。

以上、よろしくお願いたします。

(15番 美濃良和君 降壇)

議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

（総務課長 岡 省三君 登壇）

総務課長（岡 省三君） それでは、ページは12ページでございますが、ゴルフ場の利用税の交付金でございますけれども、これにつきましては減額しておりますのは、やはり景気の動向等もございますので減額しております。

それから、交付税のことでございますけれども、これにつきましては、国の方で計画を立てていただいている中で、それを勘案した中での、まあ何でございますけれども、果たしてそういう地方交付税の財源というのがどうなっておるのかということになりますと、やはりこの国の方で示されるということで、地方としてはなかなかちょっとわかりにくい面もございますので、その点、ご理解いただきたいと思っております。

それから、ページ、22ページですが、ふるさとまちづくり応援給付金の方でございますけれども、これにつきましては、一応、応援給付金があるであろうということの中での科目設定みたいなものでございまして、一応、上げさせていただいております。

それから、地方債のページ、24ページでございますけれども、総務債の一般単独債でございますけれども、これにつきましては、済みません。ちょっとこれ、一般単独債の方のあれについては、ちょっと後ほどお答えさせていただきますけれども、民生費の合併特例債の方につきましては、これは保育所の建設、第一保育所の建設に充てるものでございます。

この総務費の特例債については、ちょっともう一回、ちゃんと調べてから答弁させていただきます。

以上、よろしく申し上げます。

（総務課長 岡 省三君 降壇）

議長（美野勝男君） 税務課長、山本君。

（税務課長 山本倉造君 登壇）

○税務課長（山本倉造君） 美濃議員の執行停止についてのご質問にお答えいたします。

執行停止と申しますと、納税者、滞納者が行き先不明になって、居所がつかめないとか、資産の調査とかをいたしましても、換価できるような資産が見当たらないとかいう場合に滞納処分を執行を停止するという手段でございます。執行停止をして3年経てば、不納欠損というそういう段取りで進めております。

その前段で執行停止するまでには、十分な調査が必ず求められるところでございますので、十分な調査をし、資産等を換価できるものがあれば、換価して未納分の納税につなげていくという後の執行停止でございます。

よろしく申し上げます。

それともう一つ、だるま湯と美里かじか荘については、ちょっと資料が手元にございませんで、後ほどお答えさせていただきます。

以上です。

(税務課長 山本倉造君 降壇)

議長 (美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

総務課長 (岡 省三君) 失礼しました。この総務債の方でございますけれども、これは合併の振興基金の方で特例債を積み立てできると、こういうふうなことの中での積立金のものでございます。

そしたら、よろしく申し上げます。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

議長 (美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

保健福祉課長 (井上 章君) 美濃議員さんの1点目の14ページの使用料で長谷毛原健康センター使用料の積算でございます。

部屋の使用料として1万1,000円いただくわけですけども、一月に17日ということで、12カ月で224万4,000円、それから、シャワーにつきましては400円、1名、月に170名として81万6,000円、それから、プールの使用料として一人110円で287人ということで3万1,570円ということで、合計が309万1,000円とこういうことでございます。

それから、2点目の19ページの障害者の補助金の中で、障害者自立支援特別対策補助金の内容でございますけれども、これは今回、報酬の改定がございまして、それに伴うシステム改修に対する補助ということでございます。

以上でございます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

議長 (美野勝男君) 産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

産業課長(増谷守哉君) 20ページの商工費の県の補助金ということで、緊急雇用創出事業に係る296万6,000円の方でございます。この補助金につきましては、県立自然公園の生石高原、ススキ草原育成保全事業に係る補助金でございます。生石山のススキ草原をきれいなものにしていこうということで、今、ススキの中に木が生えているところ、それから、雑木、イバラ等が大変繁茂しているところがございます。それを伐採を行いまして、ススキの再現、保全をしていきたいということでやる事業でございます。

それとふるさと雇用再生特別基金補助金231万円でございます。これにつきましては、生石高原のツアーガイド事業ということで、今、生石高原の方へ団体の方がこられる、そのときに案内する者がいないということでございます。現在、山の家おいしの方でNPO団体が維持管理をしていただいております。その団体に生石高原の案内をしていただくような体制をつくっていききたいということで、この交付金を活用して、そういう体制の整備を行うという事業でございます。

以上、説明とさせていただきます。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

議長(美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

保健福祉課長(井上 章君) 答弁漏れがございましたので、美濃議員さんの長谷毛原健康センターのその歳出と歳入の乖離でございます。今回、200万円ほどの歳出が歳入を上回っているということで、燃料等も高騰もございまして、歳出の方も上がってきておるところでございます。

持ち出しが多くなってきているというのは事実でございます。この点について、サービスの必要性等も勘案しながら、今後、考えていきたいと考えておるところでございます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

議長(美野勝男君) 税務課長、山本君。

(税務課長 山本倉造君 登壇)

○税務課長(山本倉造君) 先ほどのだるま温泉の部分でございますが、19年度の実績で申しますと、合計で408万750円のうち76万8,750円、18.8%が

だるま湯でございます。20年度の10月までの途中経過でございますが、だるま湯につきましては、大体25.6%程度になってございます。

以上です。

(税務課長 山本倉造君 降壇)

議長(美野勝男君) 15番、美濃良和君。

15番(美濃良和君) それから、この11ページの入湯税なんですけども、290万円、約300万円なんですけども、今まで入湯税については、経営には使っていないということであつたんですね、それぞれの。これは、そういうふうな計画を立てて、もう最終のところでは聞けばいいんかわかりませんが、どの部分になっていくの、わからないので、ちょっとこの辺で教えといてほしいんですけども、その計画等についてはどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

それから、地方交付税の会計の状況については、よくわからんということなんですけども、実数、以前から交付税会計の赤字、借金、起債ですね、というものが相当多くなってきたというふうに思うんですけども、この会計がどうなってくるのか。臨時財政対策債というのが大半のところまで終わって、元の交付税会計の歳出部分で賄われるようになるのかというふうに思ったんですけど、相当、もう長くなってきていると。この辺のところから見て、この交付税会計、元のところはどうなっているのか、もう一度、わからなければならんと思うんですけども、それはお聞かせ願えないのかどうか、お聞きしたいと思います。

それから、あと、22ページのふるさとまちづくりについては、科目設定なんですけども、大体、こんなものがあるからということで、されているってことなんで、当然、そんなもん、何もなしに科目設定することもないと思うんですけど、その辺ですね、何らかその計画と置いたことについて、もう一度、説明をお聞かせ願えればありがたいと思います。

同じような名前でふるさとの納税制度との関係との関係はどうであるのか、お聞きしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

議長(美野勝男君) 総務課長、岡君。

総務課長(岡 省三君) 入湯税の使用の用途の方なんですけども、観光対策等で使いたいとこういうように考えておりますので、その点よろしくお願いたしたいと思

ます。

それから、交付税の件については、副町長の方からお答えさせていただきます。

議長（美野勝男君） 副町長、小川君。

副町長（小川裕康君） 私の方から、国の交付税関係のことについてお答えいたします。

国のことでございますので、今後の動向につきましては、確たるものはわからないというのが現状でございますが、もともと臨時財政対策債が発行された経緯と言いますと、過去には、交付税会計というのがございまして、交付税の算定におきましては、交付税の原資というのは、皆様ご承知のとおり、所得税、次に法人税、そして、また、消費税の一部がその原資となるものでございます。

一方、地方への交付につきましては、その年、その年の地方財政計画の中で総額決められていくわけございまして、地方への交付する額と、一方で収入との関係がございまして、非常に経済が不況になってくれば、収入は不足するわけございまして、その不足する部分につきましては、過去には国の交付税特会は借入を行いまして、そして、地方へ交付する額を確保しているというような状況がございました。

何年か前からは、そういう形で交付税会計が借入するのではなくて、それは国と地方が各々が起債を発行するというふうな形になってきたということで、この臨時財政対策債が創設されたというものでございます。

臨時財政対策債が昨年に比べて増えるということは、それだけ交付税の原資が確保できないというような状況でございます。逆に、所得税、法人税、市税の伸びが増えてくれば、臨時財政対策債の発行というのは少なくなっていくような状況でございます。現在のところ、今のこの国の経済情勢の中で、地方へ交付する交付税の総額を確保するために、こういった形で臨時財政対策債の発行が大きくなるというようなものでございますので、その点、そして、また、今後の動向については、今の段階でははっきりしたものがわからないというような状況でございます。そういうことでご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（美野勝男君） 企画管財課長、牛居君。

○企画管財課長（牛居秀行君） 私の方からは、22ページ、ふるさとまちづくり応援寄附金の目的と言いましょうか、使いみちについてのご質問についてお答えをさせ

ていただきます。

これは、議員ご存じだと思いますが、平成20年9月議会におきまして、ふるさとまちづくり応援寄附金条例というものを議会で承認をいただいて、作成されたものでございます。この使いみちにつきましては、紀美野町の長期総合計画で示されております6本の柱があるわけですが、その柱に基づいた事業に使う予定でございます。

一応、ちなみに、1つ目は「みんなでつくるまちづくり」、こういうものには、紀美野町の定住を支援する会とか、人権に関する講演会、イベントの開催に対する支援というふうなものを考えております。

2本目には、「住みやすいまちづくり」、これにつきましては、福祉、リサイクル等々、幹線道路の重要性に係る整備事業などを考えております。

3点目には、「安全安心なまちづくり」といたしまして、緊急医療体制の充実、環境教育に対する支援等々でございます。

4番目には、「福祉の充実したまちづくり」ということで、学童保育の充実でありますとか、高齢者に対するボランティア活動の支援、老人日常生活用具給付事業等を考えてございます。

5点目には、「豊かな教育を目指すまちづくり」としまして、学校施設の充実でありますとか、障害児(者)教育の充実等でございます。

最後の6番目でございますが、「活気のあるまちづくり」と題しまして、農林業振興のための各種事業、また、商工会、地場産業の観光協会への助成などを考えてございます。

幾ら寄附やっていただけるかわかりませんが、寄附やっていただいたものにつきましては、これらのところに用途をしたいと考えてございます。

よろしく申し上げます。

議長(美野勝男君) 税務課長、山本君。

○税務課長(山本倉造君) 済みません。ふるさと納税との関係なんです、一般にふるさと納税と言われている市町村への寄附金がこの今のふるさとまちづくり応援寄附金に該当するものでございます。

議長(美野勝男君) 15番、美濃良和君。

15番(美濃良和君) いろいろと答弁いただいて、大変厳しいなというふう思うんですよ。その中で言うても、町民の暮らし、サービスは一時も待ってもらえな

いということであると思うんです。

1点だけ、先ほど来、この交付税会計のことについて、副町長さんの方から答弁いただいたんですけども、実際のところ、歳入と歳出が本来ならば合わすというのが、何でもそうなんですけど、交付税会計だけはそれがバラバラという、非常に何ていうんですか、特別なやり方なんですよね。ただ、交付税法、法律で見れば、歳出、需要額に対して、供給額に当たる要するに交付税の会計で見えたら、地方へ出す金とそういう出入りの入ってくる部分の割合っていうんですか、要するに所得税、それから、法人税の3税とプラス、今はたばこ税とそれから消費税の一部ですか、そうなっていると思うんですけども、それぞれ法人税を丸々充てようとか、そうになってないんですよね。法人税ちょっと上がって30何パーセントとか、そういうふうになっていると思うんですけども、それを足らず、地方へ出す歳出分が少なくなってくれば、この率を上げようというふうになっていると思うんですけども、それを上げずに、ほとんど上げずに来ているというのが現状だと思うんですね。ですから、そういうふうには差が出てきていると。それを臨時財政対策債や、何やっていうふうな形でカバーしているような状況にあると思うんですけども、本来の法律にあるように上げていってもらうことが当然だと思うんですね。

それから、また、法人税についても、中小零細企業についてはもう大変な状況ですけども、法人税払うような大企業については、何やかんや言ってももうかっているんですよね。そのもうかっている部分をいろんな形で今、問題になっている役員に回したりとか、矛盾あるんですけども、これ、正しくこういうふうには地方への負担をできるように率を法律にあるように、率を上げて、ここに充てようと、こういうふうな要求をしていかなきゃならんと思うんですが、その辺について、やっぱり国に対して意見を上げていくということについて、していかなきゃならんんじゃないかというふうに、この会計から見ると思うんですが、それについて1点お聞きしたいと思います。

議長（美野勝男君） 副町長、小川君。

副町長（小川裕康君） 大変、難しいご質問をいただいております。ありがとうございます。

まことに申し訳ないんですが、公税法の法律を隅々まで把握してないということで、ちょっと答弁しにくいところがありますけれども、国とすれば、その年、その年における収入がどかすかしたときに、地方へ交付する交付税総額がそういう形になら

ないようにということで、交付税特会で借入をされてきたということでございまして、それによって、我々地方は予算を立てられると、そして、また、行財政を運営できているというものでございます。

ただ、議員おっしゃられるように、その交付税の率についての改正という云々につきましても、そこまで私ども把握してございませんでしたので、勉強させていただきたいというふうに思います。そういうことでご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで歳入について質疑を終わります。

暫時休憩いたします。再開は10時30分から。

休 憩

（午前10時17分）

再 開

議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時30分）

続いて、歳出第1款から第2款について質疑を行います。

9番、仲尾元雄君。

（9番 仲尾元雄君 登壇）

9番（仲尾元雄君） 質問いたします。

32ページ、第2款、節で言いますと、委託料、施設管理費かじか荘2,000万円、存続が危ぶまれているかじか荘について、財政出動も重要であることとありますが、このかじか荘、我が町の観光の中心的な施設でございまして、今、新しくつくるとなりますとやっぱり数億円、5億円から7億円ぐらいかかるんじゃないかと思われまして。

そこで、このかじか荘存続するため、役場、議員すべてのやっぱり応援が必要じゃないかと思っております。例えば、施設の管理等に協力したり、広告、宣伝のために一役買っていただいたら、ありがたいなと思うわけでございます。

それとまた、産業課なんか取り組んでいただいております、ふるさと産品等の販売に関するアイデア、提供等、そういったものが真剣になって、役場が施設管理委託料と

いえども、公社といっても、やっぱり役場の施設でございますので、いろいろな町の本当の応援が必要かと思えます。

今、かじか荘では、支配人さんが変わられまして、職員がうって一丸となって頑張っているのが、かじか荘へ行かせていただくとよくわかります。例えば、外部の施設の周りが大変きれいになっております。それと、料理等も非常に手の込んだものを作っていただいて、来たお客さんに聞きますと大変評判がよいと。よくなっております。

ですからね、今、大変世界的な不況の中で、また、地域の不況の中で、やはり町の支援が、この2,000万円というのは大きいように思うんですけどね。さらに支援が必要で、そのうちに景気も持ち直してきて、このような状態で頑張っているとい、この2,000万円も要らなくなるんじゃないかと思うわけです。

したがって、ぜひとも、この委託料に関しては、やっていただきたいと思うわけですが、これについて、町役場としてどのような支援をしていきたいのか、それについて町長の見解をお伺いいたします。

(9 番 仲尾元雄君 降壇)

議長 (美野勝男君)

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

町長 (寺本光嘉君)

仲尾議員のご質問にお答えをいたします。

かじか荘につきまして、本当にこの町の一つの大きな拠点であると。観光拠点であるというふうな認識のもとに、議員さんを初め、町一丸となって、これを何とか存続させていかなあかんというふうなことで、ご意見をいただきまして、本当にありがたい限りでございます。

私どもといたしましても、町を挙げて、これを何とか今後とも存続をさせていくという中で、実は3年計画において、今の支配人に来ていただいて、そして、何とかこれを盛り返していこうと。と申しますのは、皆さん方ご承知のとおり、かじか荘の運転資金でございました3,800万円、基金ですね。これがないと、もう使い切っているという中で、実は非常に運転資金に困っておったというような状態から出発したわけでございます。

したがって、非常に苦しい中でやりくりをしながら、このかじか荘の運営を現在、いたしておるのが実態でございます。これを何とか3年間で元へ戻したい。そう

した計画のもとにやっておるわけですが、たまたまこうした大不況ということにもなっておりまして。そんな中で計画どおり進んでいかないというような状態の中で、職員一同、頑張っておるところでございます。これに対しては、町としても何とか支援して今後とも存続させるようにもっていきたい。そのように考えておるところでございますので、先ほど、仲尾議員が申されましたように、議員の皆さん方におかれましても、他所へ行かれてのPR、また、何か利用の機会がございましたら、利用していただき、そして、私どももこのかじか荘を盛り上げるため、いろいろ各施策、これにおいても利用し、やっていきたい。このように考えておるところでございます。

やはり合併におきまして、このかじか荘を引き継いだ限りは、やはりこの火を絶えさないようにやっていくのが、私たちの使命ではないかと、このように考えておりますので、ひとつさらなるご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。答弁いたします。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

1番(田代哲郎君) 議会費での質問はありません。第2款の総務費のみの質問です。

ページ、30ページ、総務管理費、1目、一般管理、19節の負担金補助、この中に、県水上安全協会という団体があるんで、これ、前のときもあつたんで、ちょっと20年度ではちょっと見落としたんですが、どのような団体なのか、わかっている範囲でお答え願いたいと思います。

それから、5目、企画費、ページ32ページで、紀淡海峡道路実現期成同盟会負担金、これ、従来、5万円負担していたんですけど、3万円に減額されて計上されていますが、減額したといっても実現の可能性がない道路の、可能性がないというか、非常に低い道路の期成同盟なんで、これ、やっぱりずっとつき合っていかなあかんもんなんかなんかというこのその辺の考えをお聞かせ願いたいと思います。

それから、22節、ページ33ページに、先ほどかじか荘の方も問題になったんですけど、同じ企画間内のあれで、財団法人紀美野町土地開発公社損失補填金が計上されています。この時点での販売状況、ちょっとでも伸びているのかどうか、お聞かせ願いた

いと思います。

次に、諸費で19節、これは38ページですね。38ページで毎年、同じことを言っているんですが、19節の負担金、補助及び交付金で、県防衛協会1万5,000円の計上されている。これもずっと続けていかなんもんかどうかお聞かせください。

次に、2項、41ページまで進みまして、2項の徴税費で1目、税務総務費ですけども、19節の負担金、補助及び交付金で、和歌山地方税回収機構の負担金が若干減っています。この理由についてお聞かせ願いたいと思います。

それから、2目、賦課徴収費で13節、42ページです。委託料で電算処理委託料が平成19年度の決算額の倍に当たる2,000万円ほど計上されていますが、このふやした理由は何なのか。

それから、後は44ページで選挙管理委員会費です。委託料の中で国民投票対応システム構築委託料というのがあります。この委託料の内容説明をお願いします。

以上です。よろしくをお願いします。

(1番 田代哲郎君 降壇)

議長(美野勝男君) 企画管財課長、牛居君。

(企画管財課長 牛居秀行君 登壇)

○企画管財課長(牛居秀行君) それでは、私の方からはページ、32ページ、2款、1項の19節、負担金、補助及び交付金の中で、紀淡連絡道実現期成同盟会の今後も続けていかなければならないのかというご質問に対してお答えを申し上げます。

議員おっしゃいましたように、平成21年度からは負担金が5万円から3万円になっております。この団体につきましては大阪ブロック、兵庫ブロック、和歌山ブロック、徳島ブロックの4ブロック、25市町村で構成されておりまして、全国総合開発計画及び道路5カ年計画に位置づけられました紀淡連絡道路の早期実現を図ることにより、大阪湾ベイエリアの地域の連携と交流を深める目的に結成され、国会、政府関係機関などに対する要望活動や、紀淡連絡道路に関する広報及び関係地方公共団体との連絡調整開議などを主な事業として活動している団体でございます。

大阪ベイエリア地域の自治体の結束のもと、紀淡連絡道路の実現に向け、志を同じくする関係市町村の参加を図りながら、活動を強化されるところであります。

確かに、5万円から3万円になりましたのは、平成20年度により調査業務が一時中断されておりますことが原因でございます。しかしながら、計画自体は廃案となったわ

けではなく、当町といたしましても、現時点におきましては、いましばらく現状を見守りたく、ご理解お願い申し上げます。

続きまして、33ページ、紀美野町土地開発公社の販売状況と説明しろとのことでございます。

現在、平成20年度当初におきましては、3分譲地で32区画の売れ残りがございました。平成20年度におきましては、この3分譲地、具体的に申し上げますと、ファミリータウン秋葉台で3区画が残っておりましてけれども、その3区画を完売いたしております。グリーントウン福田につきましては、8区画中7区画残ってございましたけれども、20年度において完売をいたしております。福井檜山団地につきましては、32区画残っておったわけです。全体で51区画あったんですけど、32区画残ってございましたが、今回、9区画販売をして、現在23区画残ってございます。計で今年度におきましては、19区画の販売を済ませておるところでございます。販売価格の総額につきましては、5,867万3,000円ということでございます。その中で、減額をしておるものですから、その町の補填額として今回、21年度につきましては、1,000万円を計上してくれておるところでございます。

簡単でございますが、ご説明とさせていただきます。

(企画管財課長 牛居秀行君 降壇)

議長(美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

総務課長(岡 省三君) 私の方から30ページの県水上安全協会の負担金のことでお答えいたしたいと思うんですけども、これにつきましては、川とか海で事故が起こった場合、そういった場合にいろいろとお世話になるようでございます。そういう活動の中での負担金でございます。

それから、38ページの例年申し上げている県防衛協会の負担ですか。それにつきましては、大災害が起こったときの救助とか、そういったことでいろいろと世話にならんなんというふうな関係の中での負担金でございます。

それから、ページ、44ページですが、この選挙管理委員会の関係の費用でございます。これにつきましては、13の委託料、国民投票対応システムの構築委託料でございます。これは、日本国憲法の改正手続等に関する法律に規定されている投票人名簿の作成に係る費用でございます。これにつきましては、名簿を作成せんなんというふうなこ

との中で、システムを構築するために委託料を支払うものでございます。この費用については、国が全額負担していただけると、こういうふうになっております。

以上、よろしくお願いたします。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

議長(美野勝男君) 税務課長、山本君。

(税務課長 山本倉造君 登壇)

○税務課長(山本倉造君) 総務費、徴税费、税務総務費の中の負担金、補助及び交付金で、和歌山地方税回収機構負担金についてでございます。昨年度に比べまして、約20万円減額になってございます。回収機構負担金の計算の仕方ですが、徴収実績割と処理予定件数割と基礎負担金割という3種類の要素で決まってくるものでございますが、20年度に比べまして、21年度は徴収実績割で13万9,600円増になっているのでございますが、処理予定件数が5件減っています。それで、そこで34万5,000円減額になりまして、計20万5,000円の減額ということですよ。

続きまして、賦課徴税费の委託料で、昨年度に比べまして、1,295万2,000円の増になってございます。これは電算処理委託料の中で、今年10月から始まります年金特徴対応基幹システム、ここでその改修費が1,260万円必要になりますので、その分が大きな原因でございます。

以上です。

議長(美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

1番(田代哲郎君) 19節、30ページの負担金、補助について、県水上安全協会の役割というのはわかりました。事故に備えるということよ。

ただ、こういう負担金補助については、それと同じこういうふうには、やっぱりこれも毎年、言うてるんですけど、北方領土という領土は日本には存在しないって、その辺、どう考えているんか、これもあわせてお答えください。

それから、紀淡海峡のあれです、連絡道路、調査がなくなったんと、中断しているんよということよ安くなったんやという。ただ、これ、ほんまに実現する可能性というのはどうなんかということも含めて、幾つかの市町村で25ですか、市町村でつくっているんよということよありますけども、例えば、こういう負担金とか適正であるかどうかということについて、どうなんでしょう。例えば、委員会とか審議会とか、学者でつくって、このほかにもいっぱいそういう後、全部不要やとは申しませんが、そういう

のんが妥当なんかどうかを一遍見直すということはどうなんか、そういうことは考えられないんか、その辺もちょっとお聞かせ願いたいと思います。

土地開発公社の件については、やっぱり樫山団地の売れ行きが結構悪いなという、あそこ、擁壁つくらんなんということもあって、それにお金かかるん違うかなということ言う人もあります。それで、やっぱり何とか町外へ宣伝するとか、ほかの自治体では、やっぱり町へ出て行ってね、大阪なり、こういうところへ住んでみませんかという宣伝をしているところもあるで、そこまでできるかどうかはわかりませんが、そういうことも考えなければならんのと違うかなと。来るのを待っているだけでは、何となく売れないような気がしますんで、その辺どう考えておられるのか。

それから、防衛協会ですけど、災害が起きたらということですけど、この間も、美濃議員が一般質問で自動小銃持って歩いている写真を見ながら、そら、災害が起こったときは来てもらうんですけども、防衛協会のホームページとか開けたらね、勇ましい写真ばかり掲載されているように思うんで、防衛というのは、あくまでも、そういう軍事的なことがあれなんでね、これはどう、私たちとしては認めることはできないと思います。

それから、地方税回収機構の負担金が若干減った理由というのは、ちょっとわからんけど、要するに回収機構へ回す分が回す件数が減ったんでということなんか、その辺のこともうちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから、また、電算機処理料は、要するに年金に係る住民税ですか、の分を電算処理できるようにするために、そのシステムを整備委託料がこっだけ増えるんだということだと思っておりますけど、その点について、もう一点、お聞かせください。

選挙のいわゆる国民投票ですけど、国民投票法が成立してそういう投票のいろいろせんなんということなんですけど、選挙人名簿をつくるということで、具体的にどんなシステムをつくる、まず、選挙人名簿をつくる言うたって、年齢が何歳からの投票やとかが、そういういわゆる選挙人の年齢がどうなるんかということも、まだ、はっきり決まってないと思っておりますけども、その辺の具体的にね、どういうふうなシステムをどうつくるのか、その辺、ちょっともうちょっと具体的にお願ひしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（美野勝男君） 企画管財課長、牛居君。

○企画管財課長（牛居秀行君） 田代議員さんの再質問にお答えをいたします。

その前に少しだけこの紀淡連絡道路の事業につきまして、経緯を簡単に説明させていただきたいと思います。紀淡連絡道路を含む大阪湾環状交通体系の調査が本格的に着手される契機となりましたのは、昭和62年に閣議決定されました第4次全国総合開発計画、いわゆる4全総でございます。その後、紀淡連絡道路の調査は、平成3年から建設省により開始され、平成5年からは兵庫県と和歌山県が加わり、三者合同で調整を図りながら進めてきた事業であります。平成7年度からは徳島県、平成8年度からは大阪府が経済調査に着手しております。国会議員の動きといたしましても、平成9年4月に、近畿四国地方選出の議員有志により、紀淡連絡道路建設推進議員連盟が結束され、国レベルの強力な推進組織が発足されております。

平成11年度からは大口径ボーリング等、精度の高い地質調査への新規着手、地域振興に及ぼす整備効果の把握、さらに実現に向けたコスト縮減等の新技術の開発が進められてきました。

平成20年度に冬芝国土交通大臣だったと思います、のときに、この調査が一時凍結されたわけでございますけれども、計画自体は先ほど申し上げましたように、廃案となっておりますわけではございません。このように長年にわたりまして、国及び関係自治体により支えられ、推進してきた事業でございます。確かにコスト面や今日の社会経済状況を考えまして、現時点においての早期事業着手は難しいかもしれませんが、ともに事業推進に協力してきた多くの仲間、市町村が現在、大変苦しい状況の中、頑張っている中、当町もいましばらく状況を見守っていきたいと思っておりますので、重ね重ねのご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

もう一つ、土地開発公社の損失補填の件でございますけれども、もっと宣伝をしてはどうかということでございます。この土地開発公社、現在、残っておりますのは、福井檉山団地の23区画でございますけれども、大変、売りにくい状況と申しますのは、やはり経済社会状況が今、こういう状況でございますので、大変売りにくい状況であります。その中、私どもといたしましても一応、町のホームページに掲載し、また、20年4月、8月、10月でありましたけども、広報掲載をしております。町外の方々におきましてのアプローチにつきましても、20年8月には新聞の折り込み1,300枚です。旧清水町、花園村、かつらぎ町の一部、これ、新城地区なんですけど、そこに1,300枚の新聞の折り込みを配布して宣伝をいたしておるところでございます。

また、各施設におきましてもチラシ等を配布して、できるだけ町外の方に買っていた

だけのように努力をしておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

総務課長（岡 省三君） 北方領土の県民会議のことでございますけれども、これにつきましては、県下全市町村が入っている会議でございます。田代議員の言われる名前云々の話はともかくとして、田代議員が言われる北方領土と言われるものではないというんですが、そういうことにいかんは問わず、とにかく北方領土を返していただくかなんと、そういった中での運動でございますので、その点、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、国民投票の関係のことでございますけれども、この名簿につきましては、やはり通常の選挙人名簿の作成とは、ちょっと変わっておるようでございますが、詳しいことについては、ちょっと担当者の方へ今、調べるようにしておりますので、ちょっと後ほどにさせていただきたいと思っております。ちょっと時間をちょうだいいたしたいと思っております。

議長（美野勝男君） 税務課長、山本君。

○税務課長（山本倉造君） 回収機構への移管件数の件でございますが、18年度以降、移管をしているところでございます。18年度は10件、19年度が13件、20年度は20件、来年度は15件の今のところ予定でございます。一応、単価というか、1件当たり50万円前後でないという費用の兼ね合いもございまして、大きいのがだんだんと少なくなっているという状況、整理ができてきている状況にあります。それで、来年度は15件の見込みということになっております。

もう一つ、年金対応のシステム改修の件でございますが、年金を計算するところの部分とそれを切り出して、厚生省じゃなくて、社会保険庁とか、そういう年金の機構へ送る部分とかというのに対応するための基幹システムの改修ということでございます。

以上です。

議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。

休 憩

（午前11時03分）

再 開

議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 05 分）

議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

総務課長（岡 省三君） 失礼しました。国民投票の件でございますけれども、登録資格の要件が違っております。通常でしたら、その市町村に3カ月以上、住民登録に記録されていれば、資格ができるわけなんでございますけれども、国民投票につきましては、登録基準日というのは、投票期日前の50日に住民基本台帳に記録されているものと、こういうふうになされておるのが違った点でございます。

それから、登録基準日の翌日から14日以内に市町村の住民基本台帳に記載されていると、こういった大きな違いがあるようでございます。だから、現選挙人名簿の方を利用できないのということで、このシステムを構築しまして名簿をつくりたいと、こういった中からの費用でございます。

それから、自衛隊、防衛協会の関係でございますけれども、これにつきましては、見解的には多少の差がございまして、田代議員さんとの見解の違いがございまして、とにかくうちとしては災害時の救助といった面でいろいろとお世話になるかと思っておりますので、そういったようなことでの会費を納めておると、こういうことでございます。

以上、ご理解のほどよろしく申し上げます。

議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

1番（田代哲郎君） 地方税回収機構の負担金については、要するに金額も少なくなってきたし、減ってきたと。こういうのは、やっぱりできるだけ回さなくて済めば、それが一番いいと思っておりますけれども、やっぱり不況がどんどん進んでいくと、払いたくても払えないというケースが増えてくると思っております。その辺のことは十分配慮しながら、やってほしいと思っておりますけれども、その辺について、もう一度お聞かせください。

電算処理については、年金からこの間言った年金に係る住民税等を天引きするという、65歳以上なんですけれども、そういうことをきちっとするために情報を送ったり、社会保険庁へ情報を送ったりするシステムを、きちっと委託していかなあかんのということやと思っておりますが、そうなんですか。

それから、よくわからんのが、選挙管理委員会のいわゆる国民投票システムですけど、50日以内、いわゆる現行の公職選挙法であれば、3カ月前に住んだら住民登録した人

で二十歳以上ということになってから、すぐぱっとできるから。50日以内に、50日以前から住んでいる人であれば対象になるし、はっきり年齢もまだはっきり決まっていなと思うんです。そのシステムをつくり上げるのに、そのシステムをぱっと選挙人名簿をつくるのに、具体的に今の選挙人名簿との整合性とかね、どういうふうにつくり上げていくのかとか、その辺のことが、例えば、住基ネットを使うのかとか、そこらのことがようわからないんで、もう、ちょっと具体的に説明してほしいと思います。

それから、防衛協会の件については、見解があれやからということで、災害が起こったときは、お世話にならんなんのやから、今、負担はしとかんなんということで、ただ、防衛協会と災害が起こって、自衛隊が出動してくるというのが別問題やと思うんで、そういうことがあるかなしかで、出動がどうやこうやの問題ではないと思います。その辺のところは、きっちりしといてほしいと思います。

それから、紀淡海峡の問題については、ずっと長い経過があってそれはわかるんです。市町村がやって、今までやってきたんで、廃案にはなっていないんでということで、わかるんですけども、どう見ても、実現の可能性は非常に薄いということで、やっぱりこういうたとえわずかな金であっても、負担金のあり方とかね、全体にやっぱりそういうのを何らかの形で見直しが必要ではないかというふうに、この財政がひっ迫している折ですから、どこの市町村も苦しいから中で頑張っているという、そら、まあ、苦しいのはわかりますけど、だからこそ、こういう負担金がどうであるかという議論もね、一遍見直していく必要があるんじゃないかと思えますけど、その辺のことをどう考えておられるのか、もう一点、お願いしたいと思えます。

議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

町長（寺本光嘉君） 田代議員の再々質問の中で、まず、税の回収機構、これについてのご質問にお答えをいたしたいと思えます。

議員申されますように、確かにこの不況下の中で、支払えない人もおると。そうきついことすんなよと。こういう言われることもわかるんですが、やはりその半面、税の公平性というのがございます。したがいまして、やはりそうした税については、どうあっても、やっぱり支払っていただいておりますので、ここらはやはり公平に扱わなければならない。そして、一概に税回収機構へ委託しているわけではございません。こちらの方で手を尽し、そして、いろいろやった結果、どうしても取れないという分だけ向こうへ委託をしているというふうな状況でございます。

特に、こういうことを申し上げたらどうかと思いますが、できれば、町外ね、在住者の方を主体にしてやっておるんですが、そんな中で、やはり税回収機構では、法的な手段として取っていただいているというふうな状況でございますので、そこらの税の公平性という面からひとつご理解をいただきたい、そのように思います。

以上です。

それと、紀淡道路実現期成同盟会、これにつきましては、私も理事になっているわけですが、やはりこの4全総の中で、東京湾ベイエリアというのが向こうではございます。したがって、関西においても大阪湾ベイエリアというのをつくろうということで、この大阪湾に囲まれたそうした市町村が集まって、そして、これを促進委員会というのを立ち上げて、これをやっておるところでございます。

確かに、国の財政的な面もございまして、現在、凍結されているということではございますが、やはりこの国土軸は2本なければならない、基本的にね。災害が起こった場合に阪神の国土軸、これを利用するか、それともこの紀淡海峡連絡道路、これを通していくかと。そうしたことによって、国全体の安全性が保たれると、また、そうした防災面においてもしかりでございますので、ぜひ、これらを完成させていきたい。促進させていきたいというふうなことで、今、取り組みを行っておるところでございます。

ただ、ちょっと小休憩みたいなね。そうしたちょっと中だるみの状態になっていることは事実でございますが、やはりこれからさらにこれを促進させていくということで、国に陳情をいたしておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

総務課長（岡 省三君） まず、防衛協会の負担金でございますけれども、自衛隊のことの論議は別としまして、結果的にこういった費用を負担しておるものでございますので、その点、ご理解をいただきたいと思います。

それから、国民投票の件でございますけれども、国民投票においては、成年後見人を除く公民権停止者も投票権を有するということと、それから、3カ月の居住要件を設けてないというふうなことでございますので、現の選挙人名簿を使用できないということの中でのシステムの構築でございますので、よろしくお願いたしたいと思います。

議長（美野勝男君） 税務課長、山本君。

○税務課長（山本倉造君） 田代議員の年金回収システムのご質問でございます。

年金に係る住民税を年金から特別徴収していただくというシステムでございますので、各個人の年金に係る住民税額を切り出しまして、それを最終的に年金保険者へ伝わるといことが目的でございますので、それに関するそういったシステムでございます。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

4番、新谷榮治君。

（4番 新谷榮治 登壇）

4番（新谷榮治君） 私は、60ページ、夏まつりの補助金のことでございますが、この補助は。

議長（美野勝男君） 新谷議員、今、1款、2款の49ページまでです。

4番（新谷榮治君） 60ページですよ。まだこれ早いということかい。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

15番（美濃良和君） 若干、お聞きしたいと思います。

一つは27ページの負担金補助、この議会ですね。ここで聞くのはどうかと思うんですけども、県の町村議会議長会ですね、105万8,000円。この活動について、実際、財政厳しいときに非常に大きい数字であると思うんですけども、それについてお聞きしたいと思います。

30ページから31ページと、ここに賃借料、まず、30ページの一番上ですね。借地料が350万4,000円、31ページの財産管理費の中の使用料、賃借料でも、借地料として134万5,000円ということで上がってきています。前にも、一般質問でお聞きしたんですけども、大変、財政が厳しい折、この数字っていうのが関係課の方でも、この点についてはいろいろとご苦労をしてくださっていると思うんですが、何とか、その辺について減らすということについて持っていけないのかというふうに思うわけでありませう。

それから、先ほど30ページの田代議員の質問を聞いていて思ったんですが、負担金補助の中の県水上安全協会ですね。これは何でうちは消防が川についてですね、の安全についても守っていただいていると思うんですが、この水上安全協会というのが、どういふうに関係してくるのか聞きたいと思ひます。

その下の北方領土県民会議について、田代議員の質問に対して、とりあえず、おつき

合い、言葉変えたら、おつき合いなんだというふうな答弁であったかと思うんですが、この田代議員も言われておりましたが、基本的に、私たちも日本領土は返還することは大いに賛成ですし、そのために頑張っていかなきゃならんというふうには思うんです。ただ、問題なのは、北方領土という言葉が、これは今の自民党による造語なんですよね。国際的に通用しない言葉なんです。そこのところは問題なので、これは要するに、言葉の違いで北方領土というふうには押しつけていっても、相手方は、それはそんなことを言っても通用しませんよということになってくるといって、非常にそこのところの問題があるかと思うんです。だから、北方領土、北方領土という言葉のうち自治体含めて使っていくべきではないというふうには思うんです。

基本的にこれは千島列島でありまして、しかも、千島列島とそれから、本来、日本領土であるはずの北海道の一部である歯舞、色丹と、この二つ、歯舞、色丹プラス千島列島の南の部分の南千島を取って、この北方領土というふうには言葉をつくっているんであって、本来は国際的に言うならば、千島列島とそれから、この歯舞、色丹を日本に返せと、こういう運動をしていかなければ、通用しない問題であると思うんです。

ここで何がそれを弊害としてきているのかと言うと、千島列島、日本は放棄するというふうには戦争の中ですね。まず、デルタ協定の中で米ソ、それから、イギリスと、この3国が集まって、もう戦争始まったじきに、敗戦後の日本をどうするかという話し合いをしたそうなんですけども、そのときに、ソ連は千島が欲しいと。アメリカもソ連に参戦してほしいから、ソ連は日本と参戦していませんでしたからね、初めは、参戦するようにアメリカの兵隊を殺されたくないから、参戦してくれと。そのために、千島列島やってもええという、そういうふうな話が勝手にされておったと。それで戦争が終わってから、サンフランシスコ講和条約の中で、千島列島を放棄するというふうには日本がうたわされてしもたという、そこのところから、この問題は起こっていると思うんです。

千島列島は日本のものであるし、歯舞、色丹は当然、日本のものであると。これは違法なおかしなサンフランシスコ講和条約の中のその2条のC項というところに載っているそうなんですけども、それを削除させるというところからやっつけていかなきゃならない問題なので、こういう何ていうんですか、筋違いなことを言っている、日本には返ってこないという、そこのところをもう少し運動を進めていく必要があるんじゃないかというふうには思うんですが、5,000円ですけれども、日本の大事な領土ですから、何としても日本に返せという、この運動を私たちは大いに賛成ですので、そこのところを筋の

通った返還運動を進めていってもらいたいと思うんですが、その辺についていかがでしょうか。

それから、次に、32ページの紀淡連絡道についても、いろいろありますけども、基本的にこういうのは海峡に関するそういう議員のそういう何ていうんですか、組織がありますよね。それは割と天下りがたくさん集まってやっているようなところで、非常にそののことがあるので、町長の思われているその願いとまた違ったところの問題があるんですよ。そこでたくさんの私たちの税金が使われていったんでは、私たちも納得ができないという問題になってくると思うんですが、そののところが正しくやっていただきたいなど。

それから、紀淡連絡道について、和歌山県が参入するについて、野村総合研究所に調査させたというんですが、そのときの回答結果は、これは経済的に和歌山県が損をするという結果出ているんですね。大阪の客をこれを通して、紀南の方とか、あっちの方へ来てくれんと、向こうへ行ってしまうんですよと、四国の方へ。あっちの方が、いろいろ遊ぶところが多いので。そういう観光客等についてから考えて、野村総合研究所は損をするから、県に対してそんなものをつくるんならば、もっと和歌山県のその観光地に対して、もっと力を入れなければならないんですよというそういう結果を出しとるんですね。そっちあんまりしてくれやんで、もっと県も紀淡連絡道も大事か知りませんが、それをやるなら、もっと私たちの先ほど来、仲尾議員もほんまに力込めておっしゃっていましたが、かじか荘とか、また、私たちにとってみたら、就活施設としてのだるま荘、だるま温泉ですか。その方がいろいろ町内に生石山もあれば、ふれあいもあると。いろんなどころがあると思いますので、そっちに対して、もっと県に対して、物を申さなければならないんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

それから、下の土地開発公社の補填なんですけど、1,000万円、先ほど説明あったのは、前の年のことなので、今年度もこの1,000万円の補填をして、そういうこの売払いをしていくということなんでしょうか。その辺、お聞きしときたいと思います。

それから、37ページの自治振興費の中の補償補填賠償金で、地域開発協力費の133万円と、こういうものが上がっております。そして、これがやっぱりいろいろいろんな点で見直しをかけていかなければならないんじゃないかと思うんですが、この辺についてお聞きしたいと思います。

それから、38ページに交通安全対策費の中の負担金補助ですね。ここで防犯灯設置

及び修理補助というのが48万円上がっております。これですね、防犯灯が明るい地域をつくっていく、安全な、この高齢者も多くなった中で安心できるような設置等が考えなきゃならないと思いますが、48万円で現在の状況から考えて十分であるのかどうか、また、地域的にこれはその十分にいつているのかどうかですね。お聞きしたいと思ます。

それから、その下の先ほどの県防衛協会ですが、これ、どんな活動をしているのかですね、お聞きしたいと思ます。

そして、40ページの防災諸費の中のこの負担金補助ですね。40ページの上にあるんですが、この中で木造住宅耐震改修補助金ということで、320万円が上がっているんですけども、これはなかなか進まないというのが今までの状況ではないかと思ますが、今年はどんなふうにしてこれを進めていくのか、予算とともにどういうことをお考えになっているのか聞きたいと思ます。

それから、43ページなんですが、戸籍住民基本台帳の費用が2,500万円上がっております。主なところは人件費等になっているんですが、ここで住基ネットがどれだけの効果を上げてきているのか。それで、こういうのですね、いろいろとマイナス面もあっちこち出てきておりますけれども、住基ネット自体、町が進めていくについて、お考えをお聞きしときたいと思ます。

それから、大きな問題として、44ページの先ほど田代議員の国民投票の問題であります。国民投票は、これ、国の方で進めてきているということなんですけども、憲法改正の必要があるのかどうかですね。そこのところについて、どうお考えかお聞きしたいと思うんです。

今、いろいろ意見が交わされておりますけど、行き着くところは、憲法9条のところにつながっていくということで問題かと思うんですけども、今、また、ソマリア沖の方に日本の軍艦が出ていったんですけども、今度はいよいよ自衛隊法を見てみましても、海上関係で武器の使用等も盛り込まれておったりですね。それで、日本の若者、特に紀美野町の若者が自衛隊員として出て行って大変なことになってくる可能性も今後出てくると思うんですけども、それは今まであちこちに出ていっても、憲法の9条があるからそうはできなかったのが、これ、憲法改正とか等々考えても、憲法改正ということは、今は必要がないというふう思うんですけど、もう一度、それについてお聞きしたいと思ます。

以上、よろしく申し上げます。

議長（美野勝男君） 議会事務局長、溝上君。

（議会事務局長 溝上孝和君 登壇）

議会事務局長（溝上孝和君） 美濃議員さんの県の町村議会議長会の内容なんですけども、ページ数は27ページですね。これは負担割り当てにありまして、その算出に基づいての結果でございます。

まず、組合の負担金、議員公務災害の組合の負担金、それから、議長会の負担金、これはもともとの基本になりますけども、それから、それらが合わせまして、均等割、議員数割等々によりまして、負担割合が決まっております。その議員の内容といたしましては、事務局がございまして、その事務局の職員もございまして、それらの負担、それと対応ですね。全国町村議長会への対応、内容と何かあった場合の対応してくれるのが議長会でございます。それらの負担金、それから、研究、研修しに議員が、皆さんが研修しに行くのに、その費用、講師料ですね。それとかの含めましての内容でございます。

以上です。よろしく申し上げます。

（議会事務局長 溝上孝和君 降壇）

議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

（町長 寺本光嘉君 登壇）

町長（寺本光嘉君） 美濃議員のご質問の中で30ページのこの北方領土県民会議、これにつきましては、県議会が主体となりましてやっている県民会議でございます。議員申されますように、千島列島、また、色丹島とほか、ソビエトから日本領土を返せということで、これを目的にやっておるわけでございます。

これにつきましては、もう過去、何十年來のこの運動でございます。つきましては、その北方領土という名前が適当でないと、今言うお話でございましたが、これも何十年という中で、これ使っておりますので、ひとつご理解をいただきたい。

また、もし、機会があれば、そうしたご意見もあるということはまた伝えていきたい、そのように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それともう一点、紀淡連絡道路実現期成同盟会、これについてでございますが、これにつきましては、今のところ、この期成同盟会には天下り等はございません。ただ、話されましたこれができることによって、観光客が向こうへ逃げてまうん違うかというふうなご意見もあったし、また、そうした調査ですか、これ等もやっておったと思っております。

が、やはり我々にとりますには、観光もさることながら、やはり防災面、これにおいて、日本の国土軸を2本にしなければ、もし、災害が起こった場合、あの阪神大震災みたいなね、ああいう災害が起こった場合、それじゃ、関東から九州方面に行けるかというふうなことが一つの大きな危惧となりまして、そして、こうした大阪湾ベイエリアを立ち上げるとともに、国土第2国土軸というのを推進してまいったところでございます。

したがいまして、やはりそうした両面から紀淡連絡道路というのが必要であろうということで現在も促進を進めておるところでございますので、ひとつご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

議長(美野勝男君) 企画管財課長、牛居君。

(企画管財課長 牛居秀行君 登壇)

○企画管財課長(牛居秀行君) 私の方からは、ページ、30ページ、総務管理料の賃借料の305万4,000円でございます。これにつきましては、本庁舎の借地料と本庁舎駐車場の借地料の額でございます。

それから、31ページ、14節の借地料につきましては、11カ所、消防本部の隣と志賀野保育所とあるんですけども、11カ所の借地料を計上させていただいております。

それから、議員ご質問の借地について今後どうするのかということにつきましては、去る12月議会でも議員のご質問にお答えをさせていただきましたと思いますけれども、借地をできるだけ少なくしていかなければならないという認識は町も議員と同様でございます。今後におきましては、更新変更契約、更新ですね。更新の契約の際に、買収できるものは買収し、それから、金額を安くしていただけるというところについては、町の実情、苦しい実情を訴えながら進めてまいると、こういう姿勢でまいりたいと思っております。

それから、33ページの土地開発公社損失補填の1,000万円でございますけれども、これにつきましては、先ほども説明をさせていただきましたけれども、20年度の分譲販売総額が5,867万3,000円でございます。これに対します町の補填をしていただく額というのが5,486万9,752円でございます。このうち、平成20年度におきましては、3,000万円の補填をしていただいております。差額の2,486万

9,752円につきましては、21年度以降ということになっておりまして、21年度では町の財政の中での1,000万円というものが計上されておるものでございます。

以上、簡単でございますが、ご説明といたします。

(企画管財課長 牛居秀行君 降壇)

議長(美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

総務課長(岡 省三君) ページ、30ページのその県水上安全協会の負担金のことでございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、水難の事故に対するいろいろと結局、避難するそういった面でのいろいろとお世話にならんなんと、こういった面での連絡会議もございまして、そういうふうな災害っていうんですか、事故に遭わないようなそういうふうな対策とか、そういったことの中での報告とか、いろんな協議もされておるわけございまして、とにかく、事故を少なくするためのものでございます。

それから、防犯灯の件でございますが、これは37ページですか。防犯灯ですが、過去、ずっと引き続いてやっておるわけございまして、大分、充足されていると思います。現在の状況を申しますと、もし、必要な箇所があれば、班長さんなり区長さんからの申し入れがあって、設置をしておるわけでございますけれども、昨年度にいたしましても、十分、希望にかなえられているのではないかと考えております。美濃議員さんが以前から申されているその電気代云々の話もありますけれども、やはり町としては、その負担についてはいただきたいと、こういうふうに考えた上でのことでございます。

それから、40ページの防災の関係でございますが、木造住宅の改修補助金でございますけれども、確かにこの補助の金額というのが小さいというふうなことの中で、やはり希望者が少ないというのは実情でございます。ちょっと改修をするということになれば、かなりの費用が要ってくる、そういったことの中で希望者も少ないということかと思えます。ただ、耐震診断については希望がございまして、実施している状況でございます。この費用につきましては、県の方からも推進をせよというふうなことの中で、予算は毎年、こういった金額を確保している状況でございます。

それから、44ページの国民投票の件でございますけれども、美濃議員さんの言われることもわからないでもないんですが、大きな国の中での動きの中で示されてきたことでもあろうかと思えます。国民投票といったそういうふうなことの中で、国民に意見を問うと、そういったことでもあろうかと思えますので、その点、ご理解をいただきたい

と思います。

以上、答弁とさせていただきます。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

議長(美野勝男君) 住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司 登壇)

○住民課長(中尾隆司君) 美濃議員さんの質問にお答えいたしたいと思います。

37ページの補償補填及び賠償金のうちの地域開発協力金でございます。これにつきましては、紀美野町のごみ行政にご協力をいただいているということで、樋下地区、三尾川、また、大角地区に対しての協力金でございます。

次に、43ページの住基ネットの関係でございます。住基ネットの効果につきましては、年金につきましても、今まで現況届が出さなあかんかったのが、現況届の必要がなくなったということと、また、パスポート等の申請等について、住民票が要らなくなったというような点があると思います。

また、現在、住民基本台帳カードの発行なんですけども、昨年10月まででトータルで130枚発行しております。また、これにつきましては、最近、税の確定申告とかそういう電子入札等の利用等もされております。また、お年寄りなどが身分証明書のかわりということで、免許証もない、何もなしというようなその方がこれ、住基カードを取っていただくことによって、身分証明書のかわりになるということで利用がされております。

以上です。

(住民課長 中尾隆司 降壇)

議長(美野勝男君) 15番、美濃良和君。

15番(美濃良和君) 27ページのこの県町村議会議長会ですけども、結局、100万円というような大きな数字になってきているということは、合併によって町村が減ったと、そういうことからかと思うんですけども、今、色々とお話があったんですけども、町としては、これから厳しいところに入ってくると思うんですが、できるだけこのようなところで我々も絞っていかなければならないのではないかと思います。その辺について、議長さん、議長会でどのように伝えてもらえるのか、一言、お聞きしたいと思います。

それから、借地料等ですね、30から31ページ、いろいろとあっていくんです。そ

それはそれで課の方も頑張ってくれているようなのですね。ひとつよろしくお願ひしたい
と思います。

北方領土はそういうことで、町長、また、そういう機会にぜひ、頑張っけて伝えてもら
いたいと思います。

32の紀淡連絡道路なんですけども、何にしても、大きなお金が動くんですね。紀
淡連絡のこの同盟会ですか、ここは天下りとかしていませんけども、全国で六つですか、
紀淡、こういうふうな連絡、海峡の連絡何とかいう組織ありますけども、そのところは
非常にそういう天下り等がたくさん入っているみたいで、一体、それでいいんだらう
かというふうに。本当にどうであるのか、何の目的なのかというふうに思ってしまうん
ですね。

実際のところ、災害が起こったときに、それは必要か知りませんが、実際はもう
船とかそういうものがあつたりして、そういう面も町長はそういうふうに心配されてお
るんですけども、それよりももっとその金があれば、回してもらいたいところが私たち
の町にはたくさんあると思うんです。そういう点で、申し上げているんですけども、そ
ういふ機会があれば、もっとそういう金を地方の実際に困っているところに回してもら
えるようなことを言うてもらえると。それはもう要望ですけども、お願ひしたいと思
います。

それから、それはわかりました。いろいろとこれから将来の土地の借り上げもあれば、
地域開発協力等も含めて、やっぱりもう一度、見直しをしてお願ひできるところはお願
ひできるということがこれから必要ではないかというふうに思うんです。だんだんと状
況も変わってきているように思いますので、その辺はちょっと頑張ってもらいたいと思
います。

あと、1個抜けましたね、防衛協会がどんな活動をしているのかと。これが答弁漏れ
ておつたと思うんですけども。先ほど田代議員も言われていましたが、災害というのは、
ほん、小さいな部分であると思います。もう一回、質問がありますので、防衛協会とは
どんな活動をするのかについて、お聞ひしたいと思います。

あと、41ページの木造耐震なんですけども、補助金のこの額が少ないので、なかな
かやっていただけないということでもありますけども、きたるべくそういうふうな災害が
起こってくる可能性があるということなので、進めていかなきゃならんと。恐らく、補
助金が消化できないというふうな状況になってきているわけですね。その対策について、

何らかのことも、町はしていかなければならんのではないかというふうに思いますが、その辺についてのお考えですね、お聞かせしていただければありがたいと思います。

それから、43ページの住基ネットは、これは今の聞いていると、もうほとんど効果がないと、2,000万円から使っているにしては、余りに効果が薄いと。それであるならば、当然、違う方法でもってした方が、効果が上がるんじゃないかと、こういうふうに思うんですけども、これも別に町が発案してやっているわけでもないの、というところもございませけれども、実際のところはそうではないですか。それだけ聞いときたいと思います。

憲法問題については、なかなか町として自分の独自の判断できないものであると。この204万8,000円というのは、これはもう町、国から言うてきて、消化しなければならんというふうな意味合いのものであるのか、その辺だけ聞いときたいと思います。

以上、お願いします。

議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。午後1時20分から再開します。

休 憩

（午前11時55分）

再 開

議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時20分）

議長（美野勝男君） 議会事務局長、溝上君。

議会事務局長（溝上孝和君） 美濃議員の再質問なんですけども、議会のその要望ということでの行為なんですけども、負担金を少なくするためには、市町村が減少する中で、県内にある県の議長会という存在につきましては、今は県の市町会、県の町村会、町村議会議長会というのが連携をしまして、合併をする動きが今年、私の事務協議会の方で進められておりまして、今年、21年10月ごろに総会の結果でもありますが、統合をするように、今、動きをしております。当分の間は、4年ばかりはまだそんな急には下がりませんが、職員等がありますので、それが4年後、数名退職します。そのために、そこで相当な減額がされようとしております。等々含めまして、今、事務協議会の中で、統合した動きを進めておるところでございます。

以上です。

議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

総務課長（岡 省三君） 済みません。そしたら、防衛協会費のことについて、お答えしたいと思います。

県下では防衛協会というものが組織されております。そういった中で、県下の市町村が加入をしているものでございます。内容につきましては、自衛隊の活動の状況とか、県下の災害救助とかそういった面での理解等についてご説明いただいたり、そういった自衛隊のことについての認識をしていただきたいこういった中でのPRもございまして、パンフレットをつくったりと、そういった費用が使われているものでございます。

それから、木造の耐震事業なんですが、これは毎年、町内の各世帯の方へ広報誌を通じまして、PRをいたしておりますし、また、区長会、それから、また、ほかの会があったときに、結局、耐震補強をしてほしいと、こういうふうな理解を求めることで、PRは常にやっておりますが、今後も続けていきたいと思っております。

そのすぐやらんということにつきましては、やはり本人さんの意思もございまして、やはりそこは判断については個人にゆだねるものでございまして、その点、ご理解をいただきたいと思います。

以上。

議長（美野勝男君） 住民課長、中尾君。

○住民課長（中尾隆司君） 住民基本台帳ネットワークシステムにつきましては、平成14年8月から運用が開始されております。先ほども効果の部分につきましては、行政手続の効率化と言いまして、先ほどパスポートの発行とか、年金の支給等と、住民票の写しがなしで、提出することができるというような効果、また、住民票の写しの広域交付、それと転入、転出手続の簡素化、また、なりすまし転出等の防止等の効果があると思われま。

以上でございます。

議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。

休 憩

（午後 1時27分）

再 開

議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 1時27分）

議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

総務課長（岡 省三君） 国民投票の件につきましては、憲法の改正をするべきか、するべきでないかのそういう意思を問う投票であるかと思えます。それについては、こちらとしても国の動きでやっていくのが当然であると考えておりまして、システムの構築をしたいということでございます。

議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

15番（美濃良和君） 防衛協会ですね、ことについて、今、広報活動等についてされていくということでもありますけども、自衛隊法の中では、これ、しなければならんということではないんですよ。県の方に自衛隊はそういうことを要するに簡単に言うたら頼めると。それをするかせんかは、その自治体の判断ということになっているんじゃないかというふうに思うんですけども、等々考えて、今、何度も申しますけども、危険な方向に向いているときに、町内の若い人をそういうふうに行かせるということについて、そここのところの非常にジレンマがあるんじゃないかというふうに思うんですが、そここのところでもう一度、しなければならぬということになってないという点から、もう一度、その辺、再度、お聞きしたいと思えます。

議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

総務課長（岡 省三君） 自衛隊のことにつきましては、自衛隊に入団するとか、そういったものにつきましては個人の意思でされるものでありまして、やはり防衛協会というものは、そういったそのいう、自衛隊の活動について、理解をしていただくと、そういった意味合いもございますので、県下各地の町村が入会しているような状況でありますので、ご理解のほどお願いいたしたいと思えます。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

これで、歳出第1款から第2款について質疑を終わります。

続いて、歳出第3款から第4款について質疑を行います。

14番、鷺谷禎三君。

（14番 鷺谷禎三君 登壇）

14番（鷺谷禎三君）　　まず、1点目として、ページ、60ページの3款の2項の児童福祉費、5目の保育所費、その中のページ、61ページの13節、委託料、野上第一保育所工事管理業務委託料643万3,000円、15節の工事請負費4億円、野上第一保育所新築工事4億円について、643万3,000円の具体的な説明と15節、工事請負費、野上第一保育所新築工事4億円についての資金の内訳についてと工程の説明をお願いします。

2点目として、次にページ、70ページの1目、4款の衛生費、1項の保育衛生費、1目の清掃総務費の19節の負担金、補助及び交付金、広域ごみ処理施設整備協会負担金300万円についての説明を願いたいと思います。

（14番 鷺谷禎三君 降壇）

議長（美野勝男君）　　保健福祉課長、井上君。

（保健福祉課長 井上 章君 登壇）

保健福祉課長（井上 章君）　　鷺谷議員さんの1点目の保育所建設に関するご質問でございます。

まず、この工事設計管理の業務委託料でございます。この工事の管理を委託するというので、基本的なところは工事のことにすべて熟知をしていただいて、その内容について工事が、完全にきちっと施行されるような公正な立場に立って責任を持って管理をやっていただくということになります。具体的に申し上げますと、施行計画、あるいは工程の検討指導、工事の指導とか、もろもろそういう出来高の処理とか、そういうことの具体的な項目もございしますが、工事が適正に執行されるよう管理をお願いするものでございます。

2点目の資金でございます。財源でございますけれども、合併特例債で3億2,930万円、それから、施設整備事業債で5,980万円、合計で3億8,910万円の財源内訳、大体、起債で行うということでございます。後は一般財源ということになります。

それから、工程ということで、この工事につきましては、できるだけ早く着工して、できるだけ早い時期に仕上げたいということを考えておるところでございます。工程というのは、工事の工程は当然、既存の建物の取り崩しから躯体工事、内装等々、そういう通常の建設の流れになっておるところでございます。

以上でございます。

（保健福祉課長 井上 章君 降壇）

議長（美野勝男君） 住民課長、中尾君。

（住民課長 中尾隆司 登壇）

○住民課長（中尾隆司君） 鷺谷議員さんの質問にお答えいたしたいと思います。

広域ごみ処理施設整備協議会につきましては、平成18年の秋に五色台組合の構成団体である紀美野町、海南市、紀の川市の2市1町の副市長、副町長の間で勉強会が始められ、また、平成19年10月に2市1町の町による任意の広域ごみ処理施設整備協議会を設立いたしまして、今回の300万円の件につきましては、新年度において一般廃棄物処理基本計画及び循環型社会形成推進地域整備計画等の見直しをするとともに、新たに一部事務組合の設立準備等のための協議会の事務所を設置して協議して、事務を進めていくというための費用でございます。

以上でございます。

（住民課長 中尾隆司 降壇）

議長（美野勝男君） 14番、鷺谷禎三君。

14番（鷺谷禎三君） この第一保育所の新築の工事のこの請け負い、4億円の中に国と県の補助金はないんですか。

それと、この件について、調査費を置いていたときは漠然としか考え、何せなんだんやけども、この予算の4億円を見て、初めて新築するという実感がわいてきました。私は、この件について、19年6月議会において一般質問をいたしました。そのとき、もし、事故が起これば町長の責任の問題に及ぶと言及しましたが、この大変、財政の厳しいときにいち早く決断をしていただきましたことを関係ある住民が大変喜んでおります。

しかしながら、海南市の町が津波で大被害を受けたときの南海地震からもう65年を過ぎると思いますが、現在、南海地震、東南海地震がいつ起こっても不思議でないと言われております。今、課長が答弁してくれましたが、一日も早く完成して、園児が安心して保育を受けられるよう取り組んでいただきたいと思います。町長の一言をお願いします。

次に、この広域ごみ処理整備協会負担金300万円、これ、僕はコンサル料が入っていて、立ち上がったんかいなと思ったけど、この広域ごみの処理の問題は遅々として進まないことに、不安に思っていることは私だけではないと思っています。合併前から旧野上町にとっては、1市9町時代から懸案事項であり、自前のごみ処理施設を持たない

紀美野町にとっては最重要課題だと思いますが、町長はこのことについて、どんな認識をお持ちか伺いたい。

また、この300万円、コンサル料だと初めて施設の建設に向けて立ち上げてきたという感じがしますが、今後の計画の輪郭はどのように進んで、完成は何年後ぐらいになるのか、その後のプロセスを示していただきたいと思えます。

議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

町長（寺本光嘉君） 鷲谷議員の再質問にお答えをいたします。

この第一保育所の建設でございますが、議員ご指摘のとおり、平成19年から議員にもご質問をいただき、町としても、一生懸命取り組んできたところでございます。

そこで平成20年度の事業として、これの設計を行いました。そして、いよいよ21年度で着工してまいりたい、このように考えておるところでございます。

議員申されますように、南海地震、これにつきましては、もう60年ほど前に起きたわけでございますが、もう近い将来、また、南海、東南海地震が来るであろうというふうに言われております。もうこれにつきましては、一日も早く建設を進めてまいりたい、このように考えておるところでございます。

この新しい建設につきましては、耐震も既にもうクリアしていますし、やはり園児の安全面におきまして、そうしたことで対応してまいりたい、このように考えておるところでございますので、ひとつご理解をいただきたいと思えます。また、国費、県費の負担割合、これにつきましては、福祉課長から説明をさせていただきます。

それとこの広域ごみについてでございますが、これも長い懸案でございまして、もう合併前からの懸案事項ということで、当初、紀美野町におきましては、あと、残された大きな問題はこの広域ごみ処理施設ができれば、し尿、そして、五色台聖苑ということで、もうすべてできるというふうなことで考えておるところでございます。そんな中で、ご承知のとおり、合併前におきましては1市9町、これで何とか広域ごみを立ち上げようということで対応しておったんですが、最終的には井ノ口のところで地元の了解が得られなかったということで合併前に一旦は解散しました。そして、合併後、新町が発足をいたしまして新町長ができ、そして、2市1町でまたこれ、スタートをいたしました。そして、今日まで皆さん方のご理解をいただく中で広域ごみ協議会、これを立ち上げて、副町長、また、副市長が主体となって、今まで協議を進めてきたということでございます。その中で、やっと二つの候補地、これを選定をしたと。そして、今回、これに対す

る対応ですね、する事務所をつくっていこうということで、貴志川町の支所、役場ですね、元の。その中に事務所をつくって職員を1名派遣して、そして、これに対応していくと、こういうふうな体制固めがやっとここでできたということでございます。

今後やはりこの2候補地において、いろいろ比較検討するなり、また、コンサルを入れての調査等々、進めていくということでいよいよ軌道に乗りかけてまいったわけでございます。これにつきましては、2市1町とも、やはり合併特例債を使いたい。そうしますと、この平成26年までに完成をしていかなければ、合併特例債の有効期限が切れるということでございますので、今、申されておりますような、いつまでできるんよと言いますと、2市1町ともこの26年までに何とか立ち上げようと、建設をしようということで取り組みを今後行ってまいりたいと思いますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

保健福祉課長（井上 章君） 保育所の建設に係る補助金でございます。現在、そういう補助金はございません。

以上でございます。

議長（美野勝男君） 14番、鷲谷禎三君。

14番（鷲谷禎三君） この300万円というのは、コンサルの委託料入ってへんということですか。まだ、コンサルタント、何までいかんということですか。ちょっと休憩して。

議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。

休 憩

（午後 1時46分）

再 開

議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 1時48分）

14番（鷲谷禎三君） 仮にコンサルで調査するとして、地理的状況とかよ、いろいろな状況を判断したら、やっぱり紀美野町は有利と違うんかいなと思って、それが、仮に紀美野町に決定したとして、前政権時代にはね、大体、地元の了解は取れていたよ

うに聞いていますけれども、引き続いたこの現政権で、もしか紀美野町と決定したらや
で、決定後と仮定して、地元の了解を得るためにね、常日ごろ、コミュニケーションと
か、また、いろいろ根回しをね、心がけてすぐ了解いただけるように取り組んで、いく
のが大変大事やと思います。その大谷ごみ処理場のいろいろと意見があったと思います
けれども、やっぱりその二の舞は許されやんと思いますんで、その町長のご見解をお願
いします。

議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

町長（寺本光嘉君） 鷲谷議員の再々質問にお答えをいたしますが、仮にいうこ
とでございますが、この2カ所のうちのどちらかというのは、まだ決まっておりません。
これはこれからコンサルを入れ、また、測量調査を進める中で決まってこようかと思
います。

ただ、当町といたしましては、その候補地を上げるについて、地元の皆さん方の区民
の皆さん方の了解は取っています。ただ、今後、決まり次第、これはもう皆さん方とコ
ミュニケーションをしながら、また、説明をしながら取り組んでまいりたいと考えてお
りますが、何しろ、まだ、2カ所のうちのどちらにすると決まっておりますので、
今のところ、その答弁はひとつお許しをいただきたいとそのように思います。

以上です。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

7番、西口 優君。

（7番 西口 優君 登壇）

7番（西口 優君） 68ページの放棄自動車等撤去委託料、不法投棄ごみ撤収
委託料という3万円と132万3,000円、この委託料について放棄自動車というの
は、一般的に持ち主を特定できないとこういうふうに多分、理解しているのかなとこ
ういうふうに思うんですけどね。私、以前、自動車保険、代理店やっていた関係上、ど
このね、保険会社のパソコンにその車体番号を入力してもすぐ出てくるシステムになっ
ています、現実にはね。だけど、なぜ、テレビなんかでよう放棄自動車って、あれ、本当
は車体番号を入力すれば、今まで任意保険一度でもかかっていたら、誰かの持ち物とい
うのは、必ず特定できるようになっているんですけど、そういうふうなことの本来はこ
ういうふうに放棄自動車というのは、相手を特定してここに3万円計上しておりますが、
本来は相手に徴収するものではないかと、こういうふうに思うんですよ。この不法投棄

のごみにしても、相手を特定してその相手に請求するという、これが基本でないかと思うので、本来は予算化、それで特定できなかつたら、そら、もう仕方ないけど、できれば、そういうふうにするべきでないかと、このように考えるんで、その辺の特定しようとするのかどうかという部分ね、本来はそうすべきだと考えるので、そのように思います。一度、見解をただしたいと思います。

それと、先ほど鷺谷議員さんにもございました。広域ごみ施設整備負担金というこの部分ね。町長いわく区民の了解は取っていると。こういうふうを取っているということについては場所が特定できると、それは公表しづらいのでございますか。実は、いやいや、せめてこの議会の中だけでも場所がというのは、言えやんと言うんやったら、それはそれで結構なんですけども、言えればね、そういうふうなことを尋ねたいと思います。

それと71ページの美里区域ごみ処理場整備測量設計委託料という、これ241万5,000円のどういうふうにしたいという部分があるかと思えます。多分、美里町でこの部分は場所って書いてないけど、多分、今までごみ処理場に使っていたであろうと思うところの谷のところかなと思っている、柿畑、そういうことも含めてね。これは、場所どこで、どういうふうにしていきたいという、この場所を整備測量設計委託ということなんで、どういうふうにしていきたいという部分があるかと思えます。その点について尋ねたいと思います。

(7番 西口 優君 降壇)

議長(美野勝男君)

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

町長(寺本光嘉君)

西口議員の質問にお答えをいたします。

この広域ごみ施設の紀美野町としての候補地、これは今、上げています。その候補地として上げるについて、地区住民の皆さんのご了解を取っていると。ただ、まだ、そこへそうした広域施設が来るということで了解は取っていません。そのこのところ、ご理解をいただきたい。そして、場所につきましては、紀美野町の東野、ちょうどサンリゾートのトンネルの横の方です。これは別に隠す必要もございませんし、地域の住民の人ももうご存じのとおりでございます。

一応、この候補地を上げるにつきましては、西野地区、それから、東野地区の住民の皆さんに了解をいただいた上で、候補として上げています。ただ、ほかの町も候補として上がってきていますから、それについては、まだどこというのは、これからというこ

とでご理解をいただきたい。当町としてはそういうことです。

よろしく申し上げます。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

議長(美野勝男君) 住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司 登壇)

○住民課長(中尾隆司君) 西口議員さんの質問にお答えいたします。放置自動車の件につきましては、町有地での放置につきましては、条例で定めがありますように、放棄の自動車を撤去し、規則で定める期間、保管しなければならないということで、言われるとおり、その自動車の所有者をまず探すのが先決でございます。ただ、最終的に相手がわからなくなった場合の処分費用ということでご理解いただきたいと思います。

それと71ページの美里区域の塵芥処理場の整備計画でございます。

これにつきましては、前回、議員の皆様にもご説明をしているところでございますが、美里区域の塵芥処理場につきましては、49年から埋め立てて処理をしているところでございますが、平成16年に廃棄物処理法の改正によりまして、適正ではないということの平成17年に勧告を受けまして、平成17年から生ごみにつきましては、海南市でお願いしているということで、この施設につきましては、今後、どうしていくかということではございますが、何分、ごみ処理場の後ということで、利用につきましては、難しいところがございます。

ただ、そのままほっとくというわけにもございませんので、当分、考えておりますのが、その水処理等を行いまして、地域が崩壊しないような対策を取っていきたいと、そのための設計委託ということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

済みません。答弁漏れでございます。不法投棄の部分につきましては、放棄されたものの中身っていうんですか、見らせていただきまして、放棄した人っていうんですか、相手方がわかるような資料が出てきましたら、相手方の検索っていうんですか、調べまして、確認が取れれば、その相手方に請求するような形になります。

以上です。

(住民課長 中尾隆司 降壇)

議長(美野勝男君) 7番、西口 優君。

7番(西口 優君) 町有地にほってる部分で、車については最終的に撤去費用

というふうなこと、前にも若者広場なんかにもナンバーのついたやつ、置いてましたわ。あれも、何カ月も半年ぐらい置いてあったかな。そうしたら、当然、ナンバーついていて、誰か相手が特定できているという、こういう場合だったら、撤去費用も何も全部向こうへ請求すべきと考え、まあそのね、ほかに置いてあるところであっても、車体ナンバーを調べれば、多分わかると思うんですけどね、今やったら、パソコンに入力してばっつと押したらもうずっと相手の名前が出てくるからと思うんですけどね。そういうふうなところで、調べるという部分の行動は起こしたことがありますかね。

例えば、その車を特定するということに対する努力です。努力を役場というものは、してるのかどうかという部分をね。もし、して、相手が特定できたら、その相手に対する請求をどのように行っているのかなと。

それとこの一般ごみ、不法投棄のごみについても、どの程度の不法投棄、これだけ広く、まして、合併して広がっているという、こういう中で全部に目が届かないというのはわかりますが、もし、ほっているという、今までね、も多分、捨てられたと思います。そういう中で、相手を特定するのに、大体、何パーセントぐらいで特定してその相手に対する請求はどの程度のことをやっているのかちょっと尋ねたいと思います。

議長（美野勝男君） 住民課長、中尾君。

○住民課長（中尾隆司君） 放棄自動車の件につきましては、議員さん言われますように、ナンバープレート等、車体番号等ついておれば、相手方がわかるというようなシステムだと思うんですけども、ただ、相手方がわかっても、連絡取れないとか、その住所地にいてないとか、なかなかわかっても、相手とコンタクトが取れないというような状況もありますので、なかなかすぐに対応というのは難しい部分があると思います。

また、今回、予算計上させていただいております不法投棄ごみの撤収事業でございます。これにつきましては、雇用の対策ということでやっているんですけども、議員さん質問のごみを不法投棄した人の相手の対応ということだと思っておりますけども、先般も1件、そういうケースがありまして、ほられているという中に紀美野町の住民の方の名前等の入ったものが出てきましたので、一応、そこからたどりまして、投棄した人まで、途中までいきまして、一応、その関連の人がわかったことで、結果的にその人に処分をしていただいたというようなケースもございますので、相手方がわかれば、当然、そのような形で請求、また、処理を行っていただくというような方法で今現在、取り組んでおります。

以上です。

議長（美野勝男君） 7番、西口 優君。

7番（西口 優君） 廃棄物処理法にほるといふ、こら、モラルの問題やしな。そういうことについて、多分、町の条例の中に罰金とかという部分があったように思うんだけど、まあ、それ今、ちょっと手元にないんで、ちょっとわからないんですけども、ある程度はそういうふうなこと、故意で物が飛んだとかっていうんじゃないかと、捨てるという名目で捨てた場合、そういうふうなことも視野に入れて対処しなかったら、それこそ捨て得、ほってやっと拾うてきたらそれで済むんじゃないかと、こういうふうなその認識では町がきれいにならないんじゃないかと、こういうふう思うんですけどね。その点についての答弁をもう一度、いただきます。

議長（美野勝男君） 住民課長、中尾君。

○住民課長（中尾隆司君） 廃棄物の処理法の中に不法投棄した者の罰則という規定がございますので、罰則規定は、その適用とすれば、その廃棄物処理法の中で対応できるかなと思います。

以上です。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

4番、新谷榮治君。

（4番 新谷榮治君 登壇）

○4番（新谷榮治君） 先ほど先走りまして、大変失礼いたしました。ようやく順番が回ってきたように思いますので、再び、お伺いいたします。

夏まつりの実行委員会の補助金でございますが、紀美野町においては、イベント会場が幾つあるんですか、これ、まずお聞きしたい。

それともう一点、紀美野町子ども見守り隊の補助ですか、これは下校時なんですか。

議長（美野勝男君） ページ数を言ってください。ページ数。

○4番（新谷榮治君） ページ数は同じ60ページです。

紀美野町の子ども見守り隊補助金ということなんですけれども、これは下校時の見守り隊に出しておるのか、あるいは、放課後にそういった何をしておるのか、これもあわせてお願いいたします。

（4番 新谷榮治君 降壇）

議長（美野勝男君） 総務学事課長、森君。

(総務学事課長 森 勲君 登壇)

○総務学事課長 (森 勲君) 新谷議員さんの質問にお答えいたします。

夏まつりの実行委員会へ補助金を出しております、夏まつりは現在、1カ所で開催
してございます。各々の地区への補助金を出してございません。

それから、紀美野町の子ども見守り隊の補助金ですけれども、これは各地区でやって
いただいております子ども見守り隊の補助金のボランティア保険に入っている保険料
を補助しているものでございます。

以上でございます。

(総務学事課長 森 勲君 降壇)

議長 (美野勝男君) 4番、新谷榮治君。

○4番 (新谷榮治君) ただいまご答弁いただいておりますけれども、夏まつり
の実行委員会の補助、これはほかへ出てないということなんです。ということは、毛原
も昔から夏まつりやっております。それは、やっぱり毛原はそうして昔からやっている
んですけども、若者に助けられて毎年やっているんですけども。これは毛原、大変喜ば
れております。というのは、結局、高齢化してきて、ほかの会場にあるけれども、そう
いうところへは行けない、行きづらい、そういうことで土地でやっているから、非常に
大きな喜んでおられて結構上げているんですけども、苦しい財政の中と思いますけれど
も、毛原のようなそういった会場へ補助金を少しでもいただきたい。毛原の若者がすご
く協賛していただいて、舞台化、まつり、舞台の何、設営のそういった何、全部、若者
がやってくれております。そういうおかげで、毛原も盛大にやっております、昔からや
っておるんです、これは。そういうことで、でき得れば、財政の苦しい中だと思いたす
けれども、どうかひとつ補助金を捻出していただきたい。その点もう一度、ひとつよろ
しくをお願いします。

議長 (美野勝男君) 町長、寺本君。

町長 (寺本光嘉君) 新谷議員の再質問にお答えをいたします。

もう議員のおっしゃられるように、各地区におきましては、それぞれまつり等々は行
っておると思います。しかしながら、ここを出しております夏まつり実行委員会への補
助と言いますのは、町を一つにしたそのまつり、町挙げてのまつりを指しておりますん
で、どうか町民が一つになって、その夏まつりを祝おうよという中で、例の文化センタ
ーの横ですね、あそこでやっているという、それに対して、これは補助をしているとい

うことでございます。ただ、これにつきましては、実は当初、合併のその年、平成18年ですが、このときはちょっと日をですね、8月15日から変えた日をやりました。それによりまして、毛原の人も参加していただいたわけでございますが、その後、いろいろその盆の行事やら、いろいろな事情等がありまして、実行委員会の方で8月15日にやろうということで決められましてから、その毛原の方は参加できないようになっているというのが今の実態でございます。

これにおきましては、できたら、この町を挙げてのまつりとしたいということで、毛原の人にもお願いに上がりました、地域の人に。しかしながら、今のところは、まだそれがお互い調整ができてないというのが実態でございます。

また、他の箇所におきましては、やはり8月15日にやられておったようでございますが、それぞれこれに参加していただいているというのが実態でございますので、ひとつ今後、さらに調整をしてこの夏まつり実行委員会とする事業にすべての町民が参加できる事業としてやってまいりたい、このように考えておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思えます。

議長（美野勝男君） 4番、新谷榮治君。

○4番（新谷榮治君） 町長のご説明よくわかるんですけども、こういった町一つということ、当然にわかるんです、町民のなんということは。しかし、これを長く続けていくということになれば、結局、高齢化してきて、参加したいけども、見に行きたいけども行けない。こういう事象がだんだん増えてくるんですよ。だから、そういう意味においても、やっぱり各地域でやっている、地域だと恐らく毛原以外ないと思うんで、こう言ったら失礼ですけども。だから、そういったところもやっぱりある程度の補助を出して、そして、土地の人らが喜んで参加できる、そういうまつりを結局、計画しなければ、町一つでやって、今、町長言われるけれども、この町一つが果たしてどこまで続くかということなんです、高齢化してきて。だから、そういった場合に地域でやるということがね、大きな何ていうんですか、ある程度、町民の憩いにもなるだろうし、そして、特にこれ、15日ということはね、毛原、非常に問題が起きてきたんです。これはもうしゃあない、日を変えるわけにはいかんけれども。

しかし、そういった中で、結局を進めていくということがやっぱり地域がどれだけやっぱりそれを待ち望んでいるか、待っているか。こういうことをね、まず、考えてもらわんなら、町一つ、それはわかる。一つのまず、それはわかるけれども、しかし、

そういう状態が、仮に今年が100人1カ所いたるのが、それが来年は90人か、85人になると、これくらい考えてもらわんな。そういうことになるかね、やっぱり毛原みたいにやっているところへ、やっぱりある程度でもそういう補助を出してほしいと、そういう町民の願いです。

議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

町長（寺本光嘉君） 議員の再々質問にお答えをいたします。もう議員のおっしゃられることは、もう痛いほどわかるんですが、やはりこれにつきましては、毛原地区、長谷毛原地区を除いて、もうすべてその日を変えていただいて、8月15日にね、皆さん参加していただいているという事実がございます。そんな中で、なぜ、参加していただけないのかなというふうに、私らも考えるわけですが、やはり地域には地域のその伝統があるということがございます。そんな中で、もし、その地域でもそうしたまつりをやられるというのであれば、そこらのところはやはり調整をしながらね、この町としてのまつり、そして、地域は地域としてのまつりをね、やられるというその方向でいっていただけるのであればね、いろいろ検討のしようもあろうかと思うんですが、いや、これはもう地域の伝統やということであれ、された場合にね、やはりちょっと考えるところがあるんじゃないかなというふうに考えます。

それと今のまつりの状態なんですが、これにつきましては、皆さん1カ所へ集まってきた。この紀美野町は端から端まで28キロほどございます。そんな中で、高齢者の方々に来ていただくのは大変やということで、実はバスを出しています。そのバスへ乗っていただければ、その会場へ来るというそこまでしておるんですが、やはり今の実態は先ほど申し上げたとおりでございます。でき得れば、これ、何とか調整をし、そして、みんなで楽しめるその夏まつりにしてもらいたい。そのように考えますので、ひとつご理解をいただきたい。よろしく願いいたします。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

10番、前村 勲君。

（10番 前村 勲君 登壇）

10番（前村 勲君） 1点だけ質問させていただきます。

70ページの19節の中の家庭用電気式生ごみ処理機購入補助金ということで、40万円出ています。これ、多分、2万円が多分やったんで、大体20台分かな、というふうにちょっと思っているんですけども、今までの実績とかそんなんはあると思うんで、

それを教えていただきたいことと、やっぱり家庭から出る生ごみを少しでも少なくして、廃棄処分代を低くするためには、これを推進した方がええんじゃないかなと思ひまして、例えば、2万円の補助金を3万円にするなり、いろいろそういうのを講じながら、家庭から出るごみを少しでも減らすためには、やはりこういうことが必要ではないかと思ひますんで、その点についても質問、今後の生ごみ処理機とか、そういう家庭から出るごみの何ていうか、計画みたいなのがあれば、教えていただきたいなと、このように思ひますんで、よろしくお願ひします。

(10番 前村 勲君 降壇)

議長(美野勝男君) 住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司 登壇)

○住民課長(中尾隆司君) 前村議員さんのご質問にお答ひいたします。

家庭用電気式生ごみ処理機の購入補助でございます。これにつきましては、議員言われるように補助限度額が2万円でございます。また、本年度につきましては、20件の予定をしております。実績で行きますと、18年度につきましては22件、19年度で11件で、20年度で19件になっております。ごみの減量ということで、町もごみ処理機の購入を推進しております。また、全般的に現在、生ごみの焼却ということになっておりますので、これはもう今、海南市と昨年は粉川の方へ、民間へお願ひしていた部分でございますが、生ごみにつきましては、重さによる費用というような形で議員言われるように、減量に努めるとということで、まず、各家庭におきましては、ごみを軽くしていただきたいという中で水切りの徹底等、こういう基本的な部分を住民の皆さんにご協力いただいて、ごみの重さの減量化というような形で強力に進めていきたいと思ひますので、ご協力の方、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

(住民課長 中尾隆司 降壇)

議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

ただいま取り消します。

10番、前村 勲君。

10番(前村 勲君) お許しをいただきまして。

一応、今、答弁いただいたんですが、生ごみ処理機というのを今までこれはずっと啓発していると思うんですけども、やはり伸びが少ないということで、やはりこれは今まで先ほど言われたとおりになるべく水分を減らしたら重量が軽くなるという話もあり

ますが、やはりまず、一番出さないというのが一番ええということで、一般家庭内でそれをちゃんと処理してくれれば、もっといいはずなんですよね。ということは、生ごみ処理機を減らすということが一番目的やったら、この生ごみ処理機を皆さんに利用していただきたいというのが一番ええ、我々の何ていうか、予算を少しでも削減できる一つの方法じゃないかなと。一時的に補助金出しても、それは後々減らすということにつながっていけば、恐らく予算的に物すごく助かるんじゃないかなと、このように思います。

ということで、今まで私もいろいろとこれを見ているんですけども、生ごみ処理機の何ていうのかな、啓発っていうんか、PRっていうんか、そういうのがなかなか見当たらないんで、見落としている部分もあるかもわからんけども、やはり今後、これはやっぱり自分たちの町をこれから補助金もだんだんと、交付金も減ってくる中で、少しでもごみの処理費用を減らすためにはやはりこういうところから手をつけていかなきゃならない、このように考えてますんで、今後のやっぱり少しでもふやせるような啓発いうものをどのようになっていくか、もう一度、聞きたいと思います。

議長（美野勝男君） 住民課長、中尾君。

○住民課長（中尾隆司君） 議員言われますように、当然でございますが、生ごみ処理機の補助の推進につきましては、広報等、いろんな形でPRしていきたいと思えます。また、その意味合いにつきましても、これをするることによって、ごみの減少化、しいては町のごみ処理費用の軽減ということにつながるというような意味合いを持って住民に知っていただくような形でPRを今後とも進めていきたいと思えます。

以上でございます。

議長（美野勝男君） 10番、前村 勲君。

10番（前村 勲君） 最後に聞きたいんですが、この1台当たり2万円というのは、これからふやす気あるのか、ないのか、それだけ1回聞きたいと思えます。啓発するためにはふやした方がええんかなと思われるんですが。

議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

町長（寺本光嘉君） 大変差し入ったご質問やったと思うんですけど、私も実は皆さん方も研修に行かれたと思うんですが、徳島県の上勝町、ここへ私も2回研修に行ってきました。ごみゼロを目指して、今、進めているという中でございます。しかしながら、この場合は、大体、人口が2,000人、そして、ごみはすべて自分で持ち込むということが基本でございます。そんな中で、やはり生ごみにつきましては、生ごみ

処理機で処理を行い、そして、後の件については、全部34種類分けてそしてリサイクルする。こういう方針でございまして、そんな中で、生ごみ処理機について、1台当たり6万円ですが、その町はね、大体5万円、6万円のうちの5万円を補助していると、こういうことではございますが、台数は非常に少ない。年間10台当たりあるかなしかというふうなことではございましたんで、恐らく、この人口が縮小してね、した場合には、そうした補助も可能かと思えますが、今の状態の中でね、そうした拡大をしながら、これを補助していくというのは、非常に財政難の中で厳しいかと思えますので、今までのそうした補助制度、これを推移しながらね、今後ともやってまいりたいなと、このように考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

1番（田代哲郎君） お願いします。

まず、最初にいわゆる当初予算の中での民生費の構成比がどの程度なのかお聞かせください。これが第1点です。

次に、52ページ、1項の社会福祉費、3目、老人福祉費の中で、委託料として幾つかの委託が計上されています。一つは敬老会演芸委託料がかなり増えていると思うんですが、これはどういうことを考えてられるのか。それから、その中に在宅ケアネットワーク支援事業というふうに、資料説明の中で安心ネットシステム業務委託料というのが計上されています。この内容についてお聞かせ願いたいと思えます。

それから、その下に、高齢者ふれあいハウス事業というのがあります。この内容はどんなものなのかをお聞かせ願いたいと思えます。

同じく、52ページですが、扶助費の中で老人保護措置費が計上されています。これも説明資料の中でこれはいわゆる橘寮であるとか、白寿荘であるとかということの、そこに入所されているお年寄りの措置費だと思えますが、これの中でね、冬季加算やとか、夏季加算とか、期末加算というのが計上されているんですが、これはどういう加算になるのか、特に期末加算というのは、どうも理解できないんでどういう内容なのか、お聞かせ願いたいと思えます。

次に、障害者福祉費4目です。53ページ、19節、負担金、補助及び交付金で、ひ

かり作業所の補助金が今年からなくなっています。就労継続支援B型事業所ということになったことによることだと思うんですけど、その辺確認させてください。

それから、6目の重度心身障害者医療費、ページで54ページです。ページ、54ページの20節、扶助費ですが、医療扶助で受給者証の交付は現在のところ、何人程度に交付されているのかをお願いします。

それから、次のページの55ページ、ひとり親家庭の医療費というのが8目にあります。20節、扶助費でひとり親家庭の医療費というのは対象は今のところ、どの程度なのかをお聞かせください。

第2項で児童福祉費です。児童福祉総務費58ページで、委託料として次世代育成支援対策事業委託料、これの中でショートステイ事業というのが資料説明に載っていますが、これについての説明をお願いします。

それから、2目の児童手当費で、これは同じ58ページですけども、計上されている給付の内容について、20節の扶助費です。わかるのもあります被用者児童手当とか、非被用者児童手当とかはわかりますけど、特例給付であるとか、非被用者小学校修了前特例給付とか、非被用者小学校修了前特例給付とかというのは、この内容について説明、お願いしたいと思います。

それから、保育所費に移ります。5目、2節、60ページの保育所費の給与費です。先ほども保育所の建てかえの問題、議論されていましたが、保育所の給与費が毎年、何か少しずつ減っているような感じなんで、どうしてなのか、この点もお聞かせください。

それから、11節、61ページです。やっぱり保育所の需用費で、11節、需用費で賄材料費がかなり、かなりというほどではないんですけど、減ってきているので、これもどうしてなのか、この辺のことをお聞かせください。

それから、19節、これ、62ページです。保育所の中に負担金、補助及び交付金で、県社会福祉協議会の分担金が計上されて、何か保育所と社会福祉協議会の分担金というのは、なじまないような気がしたんでお尋ねするんですが、これはなぜなのか。

それから、3項、63ページの災害救助費です。この災害救助費が計上されている目的について説明をお願いしたいと思います。

それから、4款、衛生費に移ります。1項、保健衛生費の中の2目、予防費、13節、委託料、65ページです。委託料の中に住民健診委託料が若干ではありますが、減っているんで、その理由についてをお願いします。

ページ、67の3目、母子衛生費の19節、負担金、補助及び交付金、67ページですが、4カ月児健診の負担金も少し減っているのですが、この理由についてお尋ねいたします。

次に、20節、扶助費、これ、同じ67ページで、第3子妊婦健康診査助成事業も減っていますが、この理由についてもお尋ねします。

あと、不法投棄ごみについては、西口議員の方から質問していただきましたので省きます。

成人保健対策費で、これは69ページ、委託料で、がん検診共同処理事業委託料がなくなっていますが、これをどうなんか、お尋ねいたします。

あと、電気生ごみ処理機も言おうと思ったんですが、先に前村議員さんの方から質問していただいたので、これも省きます。

以上、お願いします。

(1番 田代哲郎君 降壇)

議長(美野勝男君) 住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司 登壇)

○住民課長(中尾隆司君) 田代議員さんの質問にお答えいたしたいと思います。

54ページの重度心身障害者施設医療費の関係でございます。現在の需給者証の発行につきましても、平成20年8月1日現在でございますけれども、646人でございます。また、55ページのひとり親家庭の医療費につきましても、現在239人でございます。

以上でございます。

1番(田代哲郎君) 世帯。

○住民課長(中尾隆司君) 人です。(ひとです)

1番(田代哲郎君) 人ですか。(ひとですか。)

○住民課長(中尾隆司君) はい。

(住民課長 中尾隆司 降壇)

議長(美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

保健福祉課長(井上 章君) 田代議員さんのご質問にお答えをいたします。

民生費の構成比は25.5%ということでございます。1点目の。

それから、52ページの敬老会の演芸委託料の増加ということで、この委託料につき

ましては、演芸の委託というような形でございます。すべてそれに使っておりますので、いい方呼んできてというためのことということでご理解をいただきたいと思っております。

それから、在宅支援システム、これにつきましては、いわゆるテレビ電話というものでございまして、この業務委託料につきましては、いわゆるオペレーターというんですか、このテレビ電話で話していただくための委託料、この人の委託料でございます。

それから、高齢者ふれあいハウス事業ということで、これにつきましては、今回、国の方の補正の関係で全額補助をいただけるという中で、各地区の集会所でこのふれあいハウスというような名前で地区の方々寄っていただいて、デイサービスとはいきませんけれども、日中、寄っていただけるようなそういう事業を何とか展開したいなということで、今回、計上させていただいております。

それから、同じく、老人保護措置の冬季加算あるいは夏季加算、期末加算でございます。これも私、特に詳しくはないんですけれども、従前、以前、そういう冬、あるいは夏というところで、冬であれば、冬の服装とか、そういうような夏であれば、夏のそういう特にいってくるというような時期に対して加算があったと聞いておるところでございます。

それから、53ページのひかり作業所が、補助金がなくなっているというのは、議員ご指摘のとおり、21年3月1日をもって、新しい新体系に移行するというので、補助金がなくなって、給付の方に回っていると、こういうことでご理解いただきたいと思っております。

それから、58ページでございます。58ページの次世代育成、これ、ショートステイということで、保育所等あるいはまた、小さなお子さんが親御さんの病気のために子供を急に預けなければならないというようなことになった事態に備えまして、一応、こういうショートステイを5日ほど取っておるところでございます。現在まで使ったことはございません。

同じく、児童手当のこの特例給付あるいは就学前の給付ということで、特例給付ということで、これ、この児童手当については、大体、年金によっていろいろ分けられているということでございます。その特例給付については所得によって、厚生年金なんですけど、所得をある程度ありまして、その超えたところの部分が一定の金額を超えて、まだ、給付できるところは特例給付となります。ちょっとわかりにくい説明で申し訳ないんですが。

あと、その小学校の就学前ということで、従来の拡大された小学校までの拡大された部分をこの部分に固めて、厚生年金の部分でございます。被用者というのは、それから、非被用者というのは、国民年金ということの方々の対象ということになります。

それから、61ページの保育所の給与が減っているということでございますが、ちょっとこの点について、職員の補充がなしに退職されているということの関係かと存じます。

それから、同じく、11節の賄材料費の減につきましては、保育所の園児の減によって賄材料も減ってきているということでございます。

それから、64ページのこの県社協の補助金ということで、この補助金につきましては、県社協からの負担ということで、ちょっと詳しい内容については、ちょっと今即、即答できません。申し訳ございません。

それから、65ページの13節の住民健診、ちょっとこれ、ちょっと待ってください。ちょっとこれ確認します。ちょっと済みません。

それから、66ページの19、4カ月健診の負担金でございます。これ、海南市との合同でやっている健診の負担割合が少し低くなっているということでございます。

それから、この扶助費の第3子に係る分でございます。これにつきましては、今回新たに妊婦健診が始まりましたので、21年度としては事業が県の事業がなくなっておるわけでございますけれども、20年度では、次の年度も健診を受けた方は補助金をいただけるということになっていきますので、その部分が21年度へも繰り越してきているということでございます。

それから、69ページのがん検診委託料でございますけれども、特に各検診については、従来どおりやっていくということで、単価が落ちているのかどうか、ちょっとその辺、また、はっきり申し上げられないんですが、従来どおりの検診を、がん検診をやっていくということには変わりございません。

以上でございます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

議長(美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

総務課長(岡 省三君) 63ページの民生費の災害救助費の件でございますけれども、これにつきましては、いつ起こるかかわからない災害に備えての費用でござい

す。最低限の費用を載せているものでございまして、その点、ご理解いただきたいと思
います。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

議長(美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

1番(田代哲郎君) まず、52ページ、委託料ですけども、敬老会委託料、ち
よっとでもよい人と呼んできてって、今までの人でもよい人やったんちがうかなと思
うんですけども、具体的にはもう少し、レベルが上の今まで呼んできた芸能人よりも
ちょっとレベルが上というか、超有名人を呼んでくるということなのか、その辺のお考
えを聞かせてください。

それから、安心ネットシステム、テレビ電話ということですけど、現在、それを使っ
ての見守りというんですか、それは何人ぐらい受けてられるのか、その辺をお聞かせ願
いたいと思います。

それから、ふれあいハウス、いわゆるふれあいサロンというような地域のサロンをつ
くって、集会場を利用してつくっていくということだと思います。その場合に、どうし
ても、町職員がそれに当たるといわけ、難しいので、例えば、今、西野で行われてる
ように、リーダーがあってという形になると思うんですけども、リーダーの育成とい
うことも含めて考えられておられるのか、その辺もお願いします。

それから、ひかり作業所、53ページの件について、ちょっと補助が給付に変わった
と、この辺の詳しい仕組みについて、私、勉強不足でよくわからないんですけど、この
際、ちょっと教えてほしいんですが、給付がいわゆる利用者のそういう給付を町が利用
料給付を町がやっていくということなんか、その辺のことをちょっとお聞かせください。

それから、重度心身障害児医療で646人で、傾向としてどうなんでしょう。増えて
きているのか、減ってきているのか、その辺のことをお聞かせください。

それから、これはひとり親家庭医療についても同じこと、239人ということで、世
帯にしたら、ひとり親ですから平均で3人ぐらい、100世帯あるかなしかなというふ
うに思うんですけど、傾向としては、これも増えているのか、減ってきているのか、そ
の辺のことをお聞かせ願えたらと思います。

次世代は使ってないということで、扶助費はそれで了解です。ただ、ちょっと非常に
児童手当費の扶助費で全体の予算がちょっと減っていませんか。その辺のことについて
お尋ね、減っていると私は認識したんですけど、減らしたのはやっぱり対象が少ないか

ら、減ったからかということなんか。

それから、保育所費の給与費ですけれども、退職した職員の補充をしてないんでということで、これからもそういう子供は何か園児が減っていくということで、賄いにも減らしていると。保育所は建てかえるけども、その中の園児の数というのは、どうもあんまり見通しがよくないということなんですけども、具体的にどの保育所で一番、今、四つあるんですかね、三つですか。どの保育所でその園児が減るということが一番多いのか。多いのかって変ですけど、そういうこともお聞かせ願いたいと思います。

それから、災害救助費ですけど、要するに項目を置いて、幾らかかるかわからんから、項目だけ置いて、何かが起こったら補正なりで補充するんやと、そういうことなんでしょうか。その辺のこと、ちょっとお聞かせください。

それから、母子衛生費の4カ月健診についてはわかりました。

あとですね、がん検診も今後、同じような形で、ただ、がん検診同じような形でと言いましても、やっぱり受診率が低いので、その辺についても、何らかの手を打っていかねあかんと思いますけど、その辺のことをどう考えておられるのか、お聞かせください。

以上です。

議長（美野勝男君） 住民課長、中尾君。

○住民課長（中尾隆司君） 田代議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

重度心身障害者医療の関係で受給者証の件でございます。人数でいきますと、18年度では709人、19年度では706人、20年度で646人ということで、18、19につきましては、そんなに減っておりません。また、19から20年で50人、60人程度減っているような状況でございます。

また、ひとり親家庭につきましては、18年度では236人、19年度では235人、20年度で現在239人ということで、余り増減というんですか、ないような形でございます。動向につきましては、以上のような形でございますので、答弁とさせていただきます。

議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

保健福祉課長（井上 章君） 田代議員さんの再質問にお答えします。

失礼しました。一つ目の敬老会の増額でございますけれども、議員ご指摘のとおり、もう少し上の方ということでございます。

それから、2点目のテレビ電話でございます。現在、19名で運営をしております。

でございます。

それから、ふれあいサロンということで、の事業でございます。具体的にどうするかということもあるんでございますけれども、一応、リーダーの養成も含めてやっていきたいということです。こういう事業はやっぱりリーダーがないと、なかなか立ち上がっていかないというのが現実でございます。

それから、ひかり作業所がなくなってどういう形ということで、自立支援給付ということで、一応、今までは1,000万円というような運営費をいただいて施設の運営を図っておったんですけれども、この給付になりますと、一人当たり幾らということで、その運営に係る部分等々が下りてくるわけでございます。そんな中で人数も増えないと、運営もなかなか難しいというのがこの現状でございます。

それから、児童手当の減でございます。これはやはり少子高齢化の少子ということを反映いたしまして、やはり少なくなってきているものと推察されます。

それから、失礼しました。保育所の児童数が、どこが減っているということで、第一保育所で年度にもよると思うんですけども、一旦30人ほどがたっと減ったというような時期もあります。そういうことで、大体、第一保育所で100名程度あったのが、今、70名程度というような形で、あと、第二とか、神野は大体50名というようなそんなところでございます。

それから、がん検診の有効な手だてということで、なかなかいい方法というものもないんですけども、できるだけ保健師等の体制というのか、そういうものも考えながら、しっかりと検診率を上げるように取り組んでまいりたいというところでございます。

以上です。

議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

1番（田代哲郎君） 敬老会で今年はお金をかけていい人を、いいって、物すごいレベルの高い芸能人、これ、演芸委託料ですから、あくまでも、プロダクションへ支払うお金だと思うんですが、ただ、気になるのは、各市町村がこんな、どないするって、いろいろ趣向を凝らしているわけですけども、必ずしもお金をかければというもんでもないだろうと、本当に高齢者に喜んでもらえる敬老会のあり方というものも今後やっぱりいろいろな機会を見て、研究もし、勉強もしながら、工夫をしていくべきではないかというふうに思います。その辺のお考えを聞かせてください。

集会所、いわゆるふれあいハウス事業ですけども、器をつくっても、やっぱりリーダ

ーというのがね、なかなか本当に本腰を入れていっぺんしないと、リーダーとして育ててくれる人がないし、育ってもまた、後が続かないということが起こりますんで、その辺の難しさについて、どう考えておられるのか、この辺もお聞かせください。

器はつくったけど、中身がないということになったら、非常に困るんでお願いします。

ひかり作業所、要するに利用者をふやしていかんと、一人当たり幾らということで給付されるということで、非常に作業所については厳しいというんですか、そういうことになると思うんですけど、そういうことで公的に何かサポートできることはないのかどうか、その辺、何か考えられれば。今までやったら、定額で補助金が給付されたんで、少なくとも利用者が減ったりして、いわゆる事業の内容によってね、利用者がずっと減っていったり、特にあそこは精神の障害も入ってますんで、非常にその辺で難しいということがあると思いますので、その点の厳しさ等についてお尋ねいたします。

それから、後は身障の事例が減っていて、ひとり親家庭もちょっとずつ減っていったけど、同じような場合ということで。

保育所の園児の減で、やっぱり、やっぱりって、怒られるけど、第一保育所が規模も大きいしということもあるんでしょうけども、一番ネックになるんで、やっぱり子育て支援事業というのをしっかり力を入れていかないと、建てかえても、園児の数が減るようでは、あんまり、あんまりじゃないですけど、失礼ですけど、やっぱりその辺のことについて、どう考えておられるのかお聞かせください。

あと、衛生費は別にどう。その辺のことについてお願いします。

議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

保健福祉課長（井上 章君） 田代議員さんの再々質問にお答えいたします。

高齢者が喜んでいただける敬老会のあり方ということでございます。

敬老会のあり方につきましては、敬老会の表彰審議会というのを敬老会の前に開催をいたしまして、区長会あるいは民生委員会、老人会等の代表の方々に寄っていただいて、ご審議をいただいております。そんな場でもご協議をいただいて、よりよい敬老会に努めたいと思います。

それから、ふれあいハウスのこういう地区集会所を使った事業というのは、非常に開催していくというのは難しいというのはご承知のとおりだと思います。各民生委員等、あるいは区長さんにも願いをして、長谷毛原の方も立ち上げていただいたりとか、各地区で、真国の方でも筋力トレーニングの方々が引き続いてやっていただいているとかと

ということで、各地区でも少しずつそういう芽が芽生えております。そんな中で、議員さんおっしゃられるようなそういう中身っていうんですかね、具体的な活動のことの提供をしていただきながら、継続してこういう事業をやっていただけるように努めてまいりたいと思います。

それから、ひかり作業所につきましては、議員おっしゃるとおり、運営について本当に心配しておるところでございます。作業所の方は、社会福祉法人でございますので、理事会、評議員会でいろいろと運営についてご協議をいただいて、現在、第二作業所、前にも第一作業所のリニューアルっていうんですか、新しくきれいに作業所もされましたし、第二作業所も建設をしてということで、非常にしっかりと運営はされていくだろうと、こちらは思っておるところでございます。できるだけ町としてそういう支援できる範囲でご支援できればと考えておるところでございます。

それから、保育所の園児が少なくなっているということで、子育て支援ということで、この予算にも計上させていただいております妊婦健診を2回から14回と、これ、国の施策も入っておるわけでございますけれども、そういういろんな子育て支援、第二保育所の支援センターであるとか、いろんなところで子育て支援というのに努めたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。再開は3時20分から。
(午後 3時05分)

再 開

議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。
(午後 3時20分)

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

(15番 美濃良和君 登壇)

15番（美濃良和君） 皆さん方、いろいろと細かく聞いていただきましたので、私の方はちょっと簡単にお聞きしたいと思います。

一つは、63ページなんですが、ここで児童館運営費の中ですね。この児童館運営費が学童保育の予算よりも大きくなってきているということでございますけども、その辺

について、お聞きしときたいのと、それから、児童館運営費の中のこれは負担金補助の中で、こどもまつり補助金というのがございますが、これについてお聞きしたいと思えます。

それから、67ページなんですけれども、ここで母子衛生費の中で扶助費なんです、67ページ、扶助費、この中に不妊治療費の助成事業で9万円が載っています。子供のできない家庭においては、非常にそれが大きな悩みっていうんですか、問題でございまして、しかし、この費用というのはばかにならんということでございますけども、町長さん言われるところの子供は宝、また、今、少子化という大変な問題が起こっていますので、この予算について、十分であるのかも含めてお聞きしたいと思えます。

あと、ひかり作業所は田代議員の方でしていただいたので、これはご研究願いたいと思えます。これはもう答弁結構です。

2点よろしくお願ひします。

(15番 美濃良和君 降壇)

議長(美野勝男君) 総務学事課長、森君。

(総務学事課長 森 勲君 登壇)

○総務学事課長(森 勲君) まず、1点、児童館運営費の増でございます。昨年と比べて36万6,000円の増になってございます。これは指導員さんの給料の増加分と、それから需用費、それから、使用料及び賃借料の需要の増でございます。

2点目のこどもまつりの補助金につきましては、全町で小学校児童生徒までの保育所を含めた子供に対する物をつくって遊ぼうということで、現在、年1回、こどもまつりを実施しております。このための補助金です。これは地域を、親子クラブの方に協力を依頼して協力していただき、すべての全保育所とか、小学生を対象に実施しております。

以上でございます。

(総務学事課長 森 勲君 降壇)

議長(美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

保健福祉課長(井上 章君) 美濃議員さんご質問の67ページの不妊治療の助成でございます。これについては、不妊治療に要する費用の一部を助成するということで、助成額を上限3万円ということで、3人分を挙げさせていただいております。対象になる期間は連続して2年ということで、不妊に要する費用というのは、非常に高額に

なるうかと思いますが、現在、こういう形で助成ということでご理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

議長(美野勝男君) 15番、美濃良和君。

15番(美濃良和君) この児童館がこれだけ需要があるから、こういうことになってくるんでしょうけれども、これが現在、何館で対象は何人ぐらいを対象になっているのか、お聞かせ願ひたいと思ひます。

こどもまつりは1カ所でやっているということでしょうか。これもお聞かせ願ひたいと思ひます。

それから、予算的には学童保育の方が児童館に比べて、半分近い予算ですよ。また、その自己負担も150万円だったら、半分ぐらいがある中でやっているようなんですけども、今後、学童保育と児童館の割合等について、どのようになっていくのかもお聞かせ願ひたいと思ひます。

そして、不妊治療、67ページなんですけど、3万円で2人分ということ、わかりません。3人分ですか。済みません。そうですね。3万円の9万円ですからね、済みません。ですけども、何にしても大きな金額要るということ、家庭にとっても大きな負担ではないかと思ひます。これは制度的なものもあるので、町がだからといって、すべてというわけにはいかんと思ひますが、これですね、やっぱりもう少しでも貢献できれば、いいんじゃないかなというふうにか、具体的に町内の状況もつかんでないことなんですけど、もう少し、制度を知っていただひてするならば、受けたいという方も出てくると思ひますが、なかなかその制度があっても、気がつかない方もいてると思ひます。でき得れば、そういう方々の要求を組んでいただひて負担、できるだけ何ていうんですか、町の方も応援できればというふうにか思ひますけども、その辺のところについて、見解をお聞ひしときたいと思ひます。

議長(美野勝男君) 総務学事課長、森君。

○総務学事課長(森 勲君) 児童館は現在5館でございます。そのほかに移動児童館ということで、中央公民館と文化センターで児童館を臨時に開設したりしてございます。対象は約750人ぐらいというふうにか把握してございます。それから、児童館とそれから学童保育所の件でございますけれども、児童館は対象は保育所、幼児から始

まって現在、中学生、高校生まで対象にしてございます。遊びに来る方は児童、生徒をしておりますので、学童保育所は現在、1から3年生の小学生ということで、対象が違っておりますので、その割合はそういったものを含めまして、活動に取り組んでいるわけでございます。

以上でございます。

失礼しました。答弁漏れがありました。こどもまつりは1カ所でございます。全保育所、全小学校児を対象にしております。去年の参加者は約330人でございます。

以上でございます。

議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

保健福祉課長（井上 章君） 美濃議員さんの再質問の不妊治療の制度でございます。

不妊治療を実際すると言うと、かなり高額になるということはお聞きしておるところでございます。しかしながら、できるだけこの制度の周知を図ること、あるいはまた、保健指導によって、そういう方々のサポートをしていくというようなことで今後、取り組みたいと思いますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで、歳出第3款から第4款について質疑を終わります。

続いて、歳出第5款から第6款について質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

1番（田代哲郎君） お願いします。5款、農林水産費、この農林水産費について、農林水産費が占める本予算でも構成比をお願いします。

それから、1項、農業費、3目、農業振興費でページ、76ページです。19節、負担金、交付金で、遊休農地解消総合対策促進事業補助金というのが減っていますが、これはどういう理由で減るのか。

あと、2項、林業費ですけども、1目、林業総務費、19節、81ページの負担金、補助及び交付金、これ、去年もあったんだと思うんですけど、見逃しているんですが、森林環境・水源税創設促進連盟という団体は、どういう趣旨でつくられた団体か。

それから、同じ項目で、有害鳥獣捕獲事業補助金というのがなくなっている。私のあれ見た限りではなくなっているように思うんですけど、その理由についてお聞かせください。

それから、3項、水産業費、1目、水産振興費、19節でこれが83ページです。19節、負担金、補助及び交付金、貴志川漁業組合鮎放流補助金とあまご放流補助金が減額されていますけども、この理由をお聞かせください。

それから、6款、商工費ですけど、これも商工費のこの予算で占める構成比率を教えてください。

1目、商工振興費で83ページ、19節、負担金、負担金で、紀美野町伝統工芸後継者育成支援事業補助金というのがあります。金額からして、これ、対象者は今のところ、まだ、1人かなと思うんですが、その辺のことをお聞かせください。

それから、2目、観光費、これは85ページ、15節、工事請負費で、生石高原のトイレをバリアフリー化するというので計上されています。ただ、あのトイレ、もう改良、ちゃんとなればいいんですけど、この間のうちか、何遍行っても同じメロディーしか童謡トイレのメロディーがしゃぼん玉1曲だけで、その辺のやっぱりトータル的にね、トイレのリニューアルをするんだったら、その辺のことも考えた方がいいんじゃないかと思います。その辺についてお聞かせください。

以上です。よろしく申し上げます。

(1番 田代哲郎君 降壇)

議長(美野勝男君) 産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

産業課長(増谷守哉君) それでは、田代議員のご質問にご回答させていただきたいと思います。

農業費の全体予算から占める割合でございます。6.7%となっております。

遊休農地解消、済みません。ページ数、76ページをお願いします。

農業振興費の中の負担金、補助及び交付金のうちの遊休農地解消総合対策促進事業はどのような事業であるかということでございます。遊休状態の農地を借り上げ、もしくは買い上げまして、遊休農地を解消していこうという事業に対して補助をするものでございます。

この事業につきましては、新規採択という形を19年度にもう最終ということで行っ

てございます。採択から3年間補助をするというものでございます。ということは、21年度がちょうど3年目になってございますので、この21年度で最終の補助を行うということでございます。

1年目が面積によりまして1万円、2年目が5,000円、3年目が2,000円というふうな補助額となっております。これは1アール当たりの金額となっております。

その次でございます。森林環境・水源税創設促進連盟、ページ数、81ページでございます。林業総務費の中の負担金、補助及び交付金、この事業に対する金額、2万円となっております。これ、正式に申しますと、全国森林環境・水源税創設促進連盟ということで、端的に言えば、今、和歌山で行ってございます紀の国森づくり税のような森林を保全していこう、そして、また、水源を清い水をつくっていこうというために、全国的な税制度を創設していこうという促進するための連盟でございます。これに対する負担金2万円となっております。

それと同じく、補助金の中に有害獣の駆除の金額が抜けていると、事業が抜けているということでございます。これ、昨年までは、どこも、有害獣の駆除につきましては、林業関係で計上してございました。それと防護柵等につきましては、農業関係で計上してございました。平成21年度につきましては、これを一括した形で農業の方ですべて挙げてございますので、林業費の方から削除をしてございます。

それから、83ページをご覧ください。水産業振興費、このうちの負担金、補助及び交付金、このうちの漁業組合に対する補助の金額が減っているということでございます。鮎の放流に対しましては、昨年度は330万円、この分が280万円、あまご放流補助、この分が昨年度が57万6,000円、今年につきましては、30万円ということで、実に80万円程度減ってございます。基金がかなり昨年度の最終に277万7,000円ということで、今年、そのうちの200万円活用してございます。財源の減ということもありまして、鮎の収穫、売り上げ等については、入漁料等については、まあまあかなり減ってきているんですが、組合の方で一生懸命頑張ってくださいということと、それとその上に委託料ということで、貴志川環境保全事業委託料、235万2,000円計上してございます。これは、鮎釣りのための環境づくりということで、川の中に葦が生えていると。これを刈っていただいて、鮎を釣る環境をこしらえていただいて、そして、釣りに来ていただくお客さんをふやすというふうな事業です。これは漁協の方へ委託という形をお願いしたいと思います。

こういう金を含めまして、全体的に考えれば、かなり大きな金になって、昨年度よりは大きくなっているかなということで予算化をさせていただきます。

同じページのその下の商工振興費でございます。負担金、補助及び交付金、このうちの紀美野町伝統工芸後継者育成支援事業、これにつきましては、今、紀美野町の平地区になるんですが、鬼毛箒の製造している方がございます。ここに2年前から新しいそういう技術を学びたいということで、仕事をしていただいている方がございます。その方に対して補助をするというふうな形の県の補助に対して、町も同じく補助していくという形の事業でございます。人数は1名でなっております。

それから、次、85ページお願いします。

観光費の工事請負費でございます。生石高原童謡トイレバリアフリー化工事521万6,000円でございます。これにつきましては、今、童謡トイレ、議員さんが言われましたトイレがあるところ東側に予定しておりますが、多目的トイレということで、高齢者、それで体が不自由な方がご利用できる、内々の辺で2メートル10センチぐらいの四角の大きな一間になるようなトイレでございます。車いすでも入って使えるという構造になってございます。

隣のちょっとメロディーの音楽がちょっとおかしいということでご指摘を受けたんですが、早速また機械の調整も見まして、修繕を行いたいと思います。

以上で説明を終わります。

済みません。商工費の全体に対する構成率ですが0.5%となっております。

以上でございます。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

議長(美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

1番(田代哲郎君) 遊休農地についてはわかりました。

森林環境・水源税創設促進連盟のこの環境・水源税というのは、具体的には紀の国森づくりのようなあれでやと思うんですけど、税を徴収する対象というのは、どういう人、人って言うとあれですけどね、誰から取るんか、どういう形で徴収するのかというのを教えてほしいと思います。

それから、水産振興業費で、入漁料も減っているしということですが、最近は冷水病が増えてきて鮎がまともに育たない、放流した鮎が育たないという現象が起こっています。聞くところによると、その放流した鮎よりも遡上してくる鮎の方がそういう伝染病

には強いんやという、それが本当かどうかあれですけど、そういう話も結構そういうことに詳しい人には聞きましたんで、やっぱり遡上する環境というんですか、そういうのもきちっとつくっていくことも大事なかなと思います。その辺のことについて、教えてほしいと思います。

それから、商工費は少し19年度決算で0.4%、0.5%に上げたということで、しかし、それでもかなり商店街がないのということですけども、低いんじゃないかというふうな気がします。その辺のことについてお聞かせください。

あと、観光費でトイレのバリアフリー化、メロディー、バリアフリーはバリアフリーでいいんですけど、それでどんどんそっちはつくってほしいと思う。ただ、従来の童謡トイレのメロディーというのはいつ行ってもしゃぼん玉しかかからない。いや、あれ、昔はね、曲目がずっと入れかわってたんです、多分、僕の記憶では。しゃぼん玉という曲はね、野口雨情の作詞による曲ですけど、あんまりいい曲、いい曲って、あれの曲だ、非常に悲しい曲で、要するに野口雨情が自分の娘が幼い自分の娘を亡くしたときにつくった歌で、2番の歌詞にしゃぼん玉は消えた、飛ばずに消えたという歌詞があるのはそのためだと聞いていますので、知っている人が聞いたらね、何と悲しい曲をかけているんやなという気がしないでもないと思いますね。その辺のことについて、お聞かせ願えたらと思います。

以上です。

議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

産業課長（増谷守哉君） 田代議員の再質問にお答えさせていただきたいと思
います。

済みません。全国森林環境・水源税の創設に対する連盟に対する補助なんです、これはどういう形で税金を予定しているかということなんです、私ども今回初めて今年加入するというので、現在、まだ入ってございます。それで説明会とか、そういう会議は現在のところ、参加してございませんので、詳しいところは今のところ、まだわかっている状態ではございません。ただ、ちょっと資料も取り寄せてみた中では、大体、対象につきましては個人、そして、また法人の形で徴収するようなものではあるよう
ございます。

年額につきましては、個人につきましては、大体500円、法人につきましては、ち
よっとまだ全体、将来的に来年、再来年というふうな程度のものではないかもしれませ

るので、高知でこういう形で、今、その県単位で行っているところがございます。これにつきましては、法人500円、年間ということで徴収しているようでございます。

それと水産業費の漁協に対する補助についての今、鮎の冷水病が非常に広がっているということで、遡上した鮎の方が悪いという話が今出ましたが、いろいろ鮎の。遡上した方がいいという、済みません。という話でございますけども、貴志川の上の方までその鮎が遡上するというのは、かなり非常に厳しい距離であろうかなと思います。いろいろ原因が鮎の放流する鮎に対しては、箱っていいのか、水槽の中に入っているとか、そういう形で入れた鮎の病気が全体の鮎に広がってしまうというふうな状況というのは、よく問題になっているところでございますが、これにつきまして、全国的なレベルで起こっているところでございます。また、今後、漁協といろいろ調査とか等々いたしまして、また、調べていきたいと考えてございます。

商工費につきましては0.5%ということで、非常に低いということでございます。町としては商工会の方に補助をして、各中小企業のお店の方々等の問診を行うということで、そういう形で行ってございます。町から直接、そういうお店、企業者の方に補助等がございませんので、率的には非常に低いかなと思うんですが、紀美野町にとって、そういう形で行っておりますので、ご了承願いたいと思います。

観光費の方で、童謡トイレ、これ、今、1曲しか鳴らないということで、ちょっとこの音楽につきましては、半年ぐらい前になるんですが、ちょっと雷の被害を受けまして、一旦、修理を行ったんですが、ちょっと完全に直っていないというところもございます。田代議員仰せのとおり、また、曲が3曲程度、もともと鳴っていたかなと思います。そういう形、また、修繕を行いたいと思います。

以上でございます。

議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

1番（田代哲郎君） 森林環境・水源税というの、まだよくわからないということなんですが、どういうふうになるか、何かわからないのに促進連盟に入るというのもちょっとあれだと思んですけど、使途がやっぱりその徴収、個人から500円ぐらい徴収してやっぱりそういう環境保全に使うという、今の紀の国森づくりですか、ああいう、そういう特定された使途に使うということなんでしょうか。その辺だけちょっとお聞かせください。

それから、水産業費の要するに放流の件なんですけど、冷水病もさることながら、人

によつたらね、鳥の被害、特に鶺鴒の被害もすごいよという人があって、僕はまだ鶺鴒が鮎を喰って食べているところ見たことないんでわからないんですけど、これもかなりの被害が出ているということなんで、その辺の実態把握しておられたら、お願いいたします。

以上です。

議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

産業課長（増谷守哉君） 田代議員の再々質問にお答えいたします。森林環境の税の方なんですけど、用途については、今、和歌山で行っていますところの森づくり税と同等の森林を保全していこうという形の事業になってくるかと思えます。

それと鮎の鶺鴒の被害が非常に大きいということでございます。町としても、鶺鴒の駆除に対して補助を出しているということでございますので、また、そういう形で猟友会の方に協力をいただいて、鶺鴒の駆除をしてまいりたいなと考えてございます。

以上でございます。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

15番（美濃良和君） 私の方はもう簡単にお聞きいたしますけれども、農業振興費、75ページですが、耕作委託料ですね。農業振興費の75ページにありますところの委託料で、耕作放棄地対策事業の委託料で300万円と、こういうことが上がっております。これについてお聞かせ願いたいのと、それから、次のページ、76ページのめくったところ、上にありますところの負担金補助で農作物鳥獣害防止対策事業の補助金で282万円、これ先ほどの田代議員の言われた分がこっちに来たということなんでしょうけれども、シシ270頭とカラス30羽というふうに説明があったと思うんですけども、これで今、どんな状況になっていくのか。今の状態ですね。人によれば、シシの数も減ってきたというふうに言われる方もあるし、その辺をどういうふうに把握されてこの予算になってきているのかをお聞かせ願えればありがたいです。

それから、81ページの林業総務費の中の負担金補助なんですけど、ここで真ん中辺からちょっと下に森林整備地域活動の支援交付金564万円、この辺のところですね。もう少し詳しく説明願いたいのと、それから、紀美野町のふるさと村運営協議会の補助金ですか。これ、常任委員会で説明のあった市民農園が含まれてくるということでしょうか。

それから、あと、田代議員の水源税なんですけども、以前、本宮の町長さんが提案されて、森林交付税という形で、交付税の中にこの森林の問題を入れてもらおうじゃないかということで運動がされてきたと思うんですけど、それがこの水源税というふうに変わってきました、水源税ということ、新税をつくっていいものかという、そういうふうな人頭割ですからね、そういうことでいいのかどうかというそういうこの批判の声もあったんですけど、それについて、お聞かせをいただきたいと思います。踏み込んだ経緯ですね。

それから、83ページで農林水産業費の水産業振興費で委託料ですね。先ほどもちょっとあったのかと思いますが、葦を刈るということなんですけども、235万2,000円、葦を刈るだけなのか、葦が増えるということは、よく前田亥津二という環境問題の先生がおられたんですけども、葦が生えてくるというのは、それだけ川の水が汚染されてきているんやと。富栄養化されてきているんやということであったんですけども、そのところの関係ですね。無論、鮎釣りにも邪魔になるんですけども、その水の浄化の問題と関係があるかと思うんですが、その辺について、どうであるのかお聞きしたいと思います。

それから、その1個上にある林道整備事業費の工事請負費の毛原下滝ノ川線ですね。390メートル、4,600万が余し、これは以前、計画が美里町時代に計画があったのが、一旦途絶えておった、そういうものの復活であるのか。それで、これでもう全線がつながってしまうということになるのかですね、お聞かせ願いたいと思います。

それから、あと、85ページ、商工費なんですけども、ここの一番上に県立自然公園のツアーガイドについても、先ほど来、お話もあったんですけども、これ、どのようにガイドを育てていくというんですか、やっていってもらえるのか。運営についてですね。昔は、このボランティアでさっきの前田亥津二先生がよく行かれておって、説明なんかもされたようなんですけども、残念ながらもう亡くなられたということで、そういう点がちょっと生石山でも欠けている点ではないかと思いますが、これですね、運営をどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

(15番 美濃良和君 降壇)

議長(美野勝男君)

産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

産業課長（増谷守哉君） 美濃議員のご質問にご答弁させていただきたいと思
います。

ページ数、75ページでございます。13、委託の耕作放棄地対策事業委託料でござ
います。臨時交付金を活用いたしまして、紀美野町の中の放棄されている農地を耕作で
きるような状況に草刈り、木の伐採等を行う事業でございます。場所の選定につきまし
ては、今後、地域の一番景観が悪いとか、生活の環境が悪いとか、そういうところ、ま
た、地域の方とご相談を申し上げながら、地区を設定してそれを伐採等行ってまいりた
いと考えてございます。

次、めくっていただいて76ページでございます。農作物鳥獣害防止対策事業の28
2万円の現在の状況ということでございます。昨年度のちょっと状況を説明させていた
だきたいと思えます。有害獣の駆除を行ってございます。イノシシにつきましては、こ
れは銃による駆除でございます。39頭駆除を行ってございます。次、おりにつきまし
ては190頭、それから、わなにつきましては7頭でございます。あと、カラス等が3
0羽の駆除ということでございます。イノシシの数が減っているようだということでご
ざいますが、昨年度、3年度、2年度、現在ということで、推移していますと、捕獲し
ているイノシシの量が増えている状況でございます。それで事業の予算につきましても、
20年度の実績からそれを同等の分を予算枠を置いていくという状況でございます。

次、81ページの森林環境・水源税創設促進連盟、この2万円のこれにつきましては
経緯でございます。現在、森づくり税という形で県が19年度から5年間ということで、
徴収させていただきまして、基金をつくって森林を整備していくということで進めてご
ざいます。23年度以降につきましては、そういう形で財源の徴収というのができない
ということで、この税を全国的に国税として制定して、環境を保全していくというこ
とでございますので、これに乗っていくということで連盟の方へ参加するということにな
ってございます。

次、森林整備地域活動支援交付金564万円でございます。この事業は森林を持って
いる多くの機能を十分発揮させるため、森林の実施に欠かせない活動を支援する適切な
森林経営を支援するために行われる交付金でございます。

面積は大体30ヘクタール以上の一つの団地を一つといたしまして、紀美野町の中
には今現在、6団地ということで設定しまして、整備を行っているところでございます。

補助金につきましては、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1ということで、

予算財源となっております。

次、同じく、紀美野町ふるさと村運営協議会補助金でございます。これにつきましては、340万円ということになってございますが、従来、団体の運営費ということで40万円の予算がございました。議員仰せられるとおり、貸し農園をつくっていかうということで、この団体の方に補助をして整備を進めていただくということで、その整備費300万円加算して今年につきましては、340万円という予算となっております。

次です。83ページお願いします。水産業振興費、このうちの貴志川の環境保全のための事業、これをアセを刈るということで事業をやっております。議員仰せのとおり、アセは水の質を浄化するというでよく知られているところでございます。今ある貴志川の全体のアセを刈ってしまうというわけではございません。川へ入る道沿い、入ってくる所、それから、鮎を釣るポイント周辺を刈らせていただいて、釣り客が気持ちよく鮎を釣るような、できるためのそのアセを刈るという、小範囲の狭い範囲のアセの刈り取りになるかと思えます。

それから、85ページお願いします。

県立自然公園ツアーガイド事業でございます。310万円でございます。これにつきましては、臨時交付金の同じく事業を活用しまして、今現在、生石山の方で、生石山の大草原保存会というNPO団体が山の家を運営していただいております。これにつきましては、現在、生石山の方へ上がってきていただく、バスで来ていただいて、散策をするという非常にここ二、三年増えてございます。来ていただいても、その状況を説明するものがおらないということであったんですが、去年ぐらいからですか、保存会のNPOの人がボランティア的にタダで場内を紹介するというで実施しましたところ、非常に好評で、ぜひとも、その観光の会社の方からでも問い合わせがありまして、それやってくれよというふうな非常に強い要望がありました。団体の方もそれをぜひやりたいということで、自分たちで生石高原の野草関係のその調査とか、そういう自然、観光地、こういうところがいいよとか、ルートを設定していくとかというふうな、地図をつくっていくとかというふうな活動をしまして、それを使ってガイドをしていくということで、今、計画をしているところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

議長(美野勝男君)

建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

建設課長(山本広幸君) 私の方からは、林道毛原下滝ノ川林道のことについて、お答えします。

全体延長4,263メートルを計画して、昭和55年から平成11年までの間、3,198メートルが施工されています。ところが、水源とか水利権の問題で、平成12年度からは休止を打っておりました。現在、全体延長1,050メートルを残しておりますが、平成20年度で280メートルを開設して、本年度はまた390メートルの予算を予定計上させていただいております。

それで、平成23年度を完成目標に実施していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

議長(美野勝男君) 15番、美濃良和君。

15番(美濃良和君) シシ等が、この76ページの鳥獣害ですか、防止対策で増えてきているというふうな判断になっているわけなんですね。この対策、これは取るというのも一つの方法でこういうふうにやっていただいていると思うんですけど、補正でも出てきました困り込みですか。あれは今後、どうなってくるわけですか。その辺ですね。お聞かせ願いたいです。それで、シシがまだまだ増える傾向にあるわけですか。一説によったら減ってきているという方もあるので、それはよかったなと思ったんですけども、そこのところですね。判断、非常に難しいんですけども、その辺のところ、わかっているればお聞きしたいと思います。

それから、自然公園ですね。自然公園の問題わかりました。それであと、水の浄化は、ポイントの周辺ですか。

あと、1点、2点ですか。81ページのこの水源税ですね。国税へ乗せていってもらいたいということややっていくということでもありますけども、この辺については、人頭割になってくるんですね、一人500円ということは。これは新たな税の創設ということについては、どう考えておられるのか。確かに県の方が先に進んでしまったという、非常に県会議員さんの思惑もあったようなんですけども、その辺について、こういう形ですね、国税でいよいよというふうなことになるのと、また、一つの大きな問題になってくると考えられるわけですけども、その辺ですが、どうでしょうか。お聞きしたいと思います。

その2点よろしく願います。

議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

産業課長（増谷守哉君） 美濃議員のご質問にお答えいたします。

76ページの有害鳥獣の防止対策で、先日の20年度の3月補正の中に防護柵を設置するということで、これにつきましては、交付金を活用いたしまして、1,000万円の柵をするということで、補正させていただいたところでございます。これにつきましては、そのときもちょっと説明させていただいたんですが、今の県と町の事業の中で、小区域っていうんですか、一つの農地、二つの農地を一つの括りとして柵をしてございます。その柵をした農地につきましては、被害がなくなるんですが、また、その近隣、また、下の農地ヘシシの被害が及んでいくと、広がっていくということで、地域によっては全体を囲うというのが非常に難しいこともあるかと思いますが、その状況を見ながら、大きく囲った方が経済的にも安くつく、それと効果的にも非常にいいというふうなところであれば、そういう方式で全体を囲っていきたいと考えてございます。

今年、21年度につきましては、交付金を活用して、していくということで予定してございます。

実は、同様の大きく囲うということで、国の方の事業もございまして、これにつきましては、国が2分の1補助、残りにつきましては、受益者、または市町村の負担ということになります。その負担、残りについても、また、交付税措置ということで対象になってございます。実質は安い町の出費でできるという事業でございまして、これにつきましては、また、22年度以降につきましては、21年度の実績を見ながら、効果が明らかに見られるようであれば、実施してまいりたいと考えてございます。

それとイノシシが減っているかということなんですが、ちょっと猟友会の方、会長さんらと話した中では、今、イノシシを捕っている中で、子供のイノシシを捕っていると、子供のイノシシを捕ったら親は子がいなくなるということで、また、すぐ子供を産むらしいです。そういう形で、やっぱりイノシシのある程度の区域の中の頭数というのが、その復元するっていうふうな話をよく伺ってございます。そういうことで捕らなかつたらいいんかということではないです。被害が多いところは、やはりそのイノシシの頭数を減らしていかなければ、被害が減ることはないということでございますので、増えて、今現在いるイノシシを減らすために駆除は続けてまいりたいなと考えてございます。

それから、水源税のことです。これ、今、県単位で行っているところで、個人的に5

00円、法人で500円というふうな形で取っているところもございます。今、これをすぐできるというふうな形で国税で取るというふうな、決定したものではありません。団体の連盟の方で今、素案としてこういう形でやって皆さん、こういうことを推進しませんかということで、進めている団体でございます。そこへ入って研究を重ねていくということで、参加するというところでございますので、ご了承を願いたいと思います。

議長（美野勝男君） ほか質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで、歳出第5款から第6款について質疑を終わります。

続いて、歳出第7款から第8款について質疑を行います。

9番、仲尾元雄君。

（9番 仲尾元雄君 登壇）

9番（仲尾元雄君） 86ページについてお伺いします。

この中で、第13節の50万円の道の駅基本構想作成業務委託料、これをどこに委託するのかですね、どういう構想を持っておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

2点目、続きまして、92ページ、公有財産購入費、土地の購入費、これは恐らく残土処理場の拡張だと思っんですけども、どういうところを買って、それで残土処理場が今後どのような形になっていくのか。以前、町長にお聞きしたところ、あれをきれいに埋め立てて、広い宅地のようなものができたら、今後、企業誘致をするにしても、いろんなことをするにしても、役に立つんだがなということをお伺いしたら、「こりゃ、まあ、埋め立てに50年かかるやろう」とおっしゃったわけなんですけども、今、残土処理場が大変見えていますと、土も増えてきて、ふれあい公園に次ぐ筆頭事業じゃないかなと、受取手数料も4,400万円計上されておりますし、この分で行きますと、早くいい土地ができるんじゃないかなと期待しているんですけども、そういうことについてお伺いいたします。

よろしく申し上げます。

（9番 仲尾元雄君 降壇）

議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

（建設課長 山本広幸君 登壇）

建設課長（山本広幸君） 86ページの道の駅の基本構想ですが、今回、業務委

託としてお願いするものは、野鉄代替道路や国道370号線沿いに道の駅としての機能が備わっている休憩施設を設置できる土地の面積や地域の環境、また、利便性や交通安全上も配慮した形の候補場所を検討していただくものであります。現段階としては、決まった場所はございません。それで地図上で3カ所ぐらいの候補地を検討していただいて、今後に備えたいと思っております。

それから、残土処分場のことですが、公有財産、計上、240万円させていただいています。これは今現在、上の方で残土処理を行っております。それで下流域の福田地域の河川がありますが、その河川が大変、狭あいというか、約1メートルぐらいの幅のところがあります。それで、かなり不安に思われているということもありますので、その河川の改修をお願いするものでございます。

今後において、現在も処分費としては、かなり費用をいただいております。年に平均2万4,000立米ぐらいを予定していますが、それ以上に現在、入っているような状態でございます。それで将来的に36万立米を受け入れるということで、約10年ぐらいはできるのにかかるのではないかと思います。例えば、広場ができたとしても、先ほど言われたように、かなり高い盛土を行っております。だから、建物とかは当然できないと思いますし、将来的にも何かあって、災害でもあったときの資材置き場とか、仮設住宅とか、そういうふうなものができるればいいなと、今は思っております。

以上でございます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

議長(美野勝男君) 9番、仲尾元雄君。

9番(仲尾元雄君) まず、道の駅なんですけどね。私、考えるのにですね、まだ、370号線の工事もまだでき上がっておりませんし、道の駅の必要性がまだなかなか、そんだけないと思うわけです。例えば、旧美里町の農協のAコープなんかが閉店したところとか見てみましたりね、ふれあい公園の産品直売所も売り上げがもう一つ伸びない。こういうところを見ますとね、やはりまだ、道の関係だと思んですけども、まだ、需要がないと。しかし、欲しいなと思うわけです。それが、僕たちこの前、同士の皆さんと飯田市のかぶちゃん農園ですか。そういうところを見学したときに、結局、需要ですね。大きな建物を建てたりね、ほかの市町村の見学に行ったんですけど、大きな店舗をつくったり、そういうなんも慌てることないと思うわけです。やはりそういう広場をつくっていただいて、また、駐車場とかをつくっていただいてね、建物を建

てるんじゃないしに、そこで何か品物を商品をつくる、また、売り方のシステムを考えていただいて、需要の想像というんですか、そういうことを考える場をつくっていただきたいなど、このように思いますので、その促進をしていただきたいと思います。

それで、町長にもそういうただ単に、店舗を建てるんじゃなくして、そういうところへ力を入れていただきたいと思いますので、ちょっとご答弁願います。ご答弁というか、お願いします。お聞きしたいと思います。

それと、せっかくです。埋め立てて50年かかるって、10年ぐらいでできるかもわからんということ、うれしい話なんですけども、これはもうお答えしていただかなくても、結構なんですけどね、その上へ建物を建てたり、将来、あんまり工場誘致に使えないということを今、お聞きしましたんで、もう結構でございますけど、やはり非常に残念だと思っております。

議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

町長（寺本光嘉君） 仲尾議員の再質問にお答えをいたします。

この道の駅の基本構想の作成と、委託ということでございまして、これはあくまでも図面の上で適地がないか、そうした基本調査でございます。したがって、これで、もうすぐそこへつくとか、そんなものではございません。それと、先ほど言われておりましたが、やはり需要の促進整理、これは本当に非常に重要なことだと私は思います。まず、店ができたときに、どういうふうな、誰に委託をし、誰々にそうした商品いうのかな、それをつくっていただいて、販売をしていくのかというふうな、そうしたやはりことから、取り組んでいかならんやろうと、これはもう議員のおっしゃられることと、私も同じことでございます。

その施設の整備と両面を考えながら、今後、進めてまいりたいと、そのように考えておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

2番、小椋孝一君。

（2番 小椋孝一君 登壇）

2番（小椋孝一君） 仲尾さんと同じ質問になるかと思うんですけど。

先ほど来、仲尾議員の方から土木費で公有財産の購入費ということで240万円、畑600平米掛ける4,000円ということでありまして、実際、これ、町当局が購

入するとき、畑でそのまま買えるのかということなんですけども、そこはどうされるのかということと、あと、消防費で。消防費まだか。消防長の方から説明がありましたけども、緊急メール119番通報システムの設置工事ということで、身体障害者の方のために増設するというので、使い方とかそんな全然わかりませんので、その説明をよろしくをお願いします。この2点をお願いします。

(2番 小椋孝一君 降壇)

議長(美野勝男君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

建設課長(山本広幸君) 私の方から土地購入費として畑、そのまま買えるのかということなんですけども、公共工事ということで一応、農業委員会とか、そういうことは免除されております。

以上でございます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

議長(美野勝男君) 消防長、七良浴君。

(消防長 七良浴 光君 登壇)

○消防長(七良浴 光君) 小椋議員さんの2点目の質問でございます。

94ページの15節、工事請負費の緊急メール119番通報システムの設置工事でございます。

予算の説明のときにも申し上げましたが、現在はNTTエルモードサービスというNTTのサービスによりまして、聴覚難聴者からの119番通報が申請することによって、私どもの方で受信できるという制度でございます。現在のところ、そういう申請はまだ出てきてはおりません、今日現在では。しかし、この制度が平成22年3月末でNTTのサービスが終了してしまうと、そういうことから、引き続いて、そういう聴覚難聴者の皆さん方の119番対応に備えるために、ぜひとも、この緊急メール119番通報システムを継続して実施していきたいと、このように考えましたので、予算計上させていただいてお願いをしているところでございます。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

(消防長 七良浴 光君 降壇)

議長(美野勝男君) 2番、小椋孝一君。

2番(小椋孝一君) わかりました。先ほど土木費の町のことなんで、畑の購入

に関しては免除ということが言われましたけども、先般、それはもう何もなければいいんですけども、裏金問題のときに畑の町が購入されたというときに、あのときにでも、地目が畑ということで、それでも買えるのかということであったんですけども、本来ならば買えないという話だったと思うんで、そこらの確認をもう一つしときたいんで、ひとつよろしくをお願いします。

議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

建設課長（山本広幸君） 多分、それはちょっとわからないんですけども、私どもの公共工事の道路法によるものでございますので、道路とか、皆さんが通る公衆、大衆が通るようなところについては、免除とされております。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

7番、西口 優君。

（7番 西口 優君 登壇）

7番（西口 優君） 簡潔に。済みません。私もね、86ページの道の駅のちょっとこれ、道の駅、今のところ、別に何も指定してないということの中で、かじか荘を道の駅化することはできやんのかなと、こういうふうに思うんですよ。だから、もし、現在、あるこのかじか荘をもっと利用できるような形にすれば、かじか荘も少しは楽になるのかなと、こういうふうに思う中で、かじか荘を道の駅化することのそういうことの対象にならんもんかなって、こういうことを尋ねたいと思います。

それと、89ページの町道福田松瀬線、埋蔵文化財調査委託料という、こういうの、僕も私的にも興味があって、どういうものをその目的としてやっているのか、尋ねたいと思います。

それと92ページの土地購入費の上の建設残土処理場暗渠工事という、こういうふうに2,500万円計上されているんですけども、暗渠ということについて、将来的に問題を残せへんかなと、こういうことのその一抹の不安を思ったんで大丈夫かな。将来、もし、そういうふうな形になってしても、あと、詰まったとかという場合、何にもできひんようになる。一つのね、今現在、今の警察署のところからずっとそういうふうに大成のところまで暗渠になっていますわ。だけど、あの中でもし何か詰まるとか、何かあったら、どないなるんやろなって、こういうふうなことを、私は子供のときは、そういうふうになってなかったんで、今、現実にあれだけのものがなって、あれ、どないなるんやろなって、こういうふうなことを思うので、将来的にそういうふうな問題が起こら

へんかな、こういうふうなことを一抹の不安として感じるので、工法的な問題も含めて、どのような対処をされているのか尋ねたいと思います。

(7 番 西口 優君 降壇)

議長 (美野勝男君) 町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

町長 (寺本光嘉君) 西口議員のご質問のかじか荘を道の駅にならないかということでございますが、これはなりません。ただ、今、我々が申し上げているのは、本当のその道の駅というのは、また、意味合いが違います。と言いますのは、この道の駅というのは、県の道路、あれは維持課か、維持課がやっております道の情報を流したり、道路情報を流したり、休憩所、そして、トイレと、こうしたものが整っておれば、24時間そこは開放しとかなければならぬ。それが本来の道の駅です。今、我々考えているのは、道の駅プラス農産物の販売所、こういうふうなセットもんを考えております。

そこでかじか荘を道の駅としたときには、ご承知のとおり、あの玄関口ビー、あそこを24時間開放しとかなきゃならぬというのが大きな一つの条件になります。それと次に、その駐車場の関係です。あの橋を渡りますと、駐車場が非常に狭い。そこへ夏になりますと、いろいろ行楽客が来るという中で、混乱を起こすということがございますので、ちょっと今のあの面積では非常に難しい。これが結論でございます。できましたら、やはりほかの場所へね、大きな駐車場を設け、そして、そうした農産物販売所、これも兼ね備えた道の駅をつくってまいりたい、このように考えておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

議長 (美野勝男君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

建設課長 (山本広幸君) 私の方からは、町道福田松瀬線の埋蔵文化財の調査ということですが、一応、あの付近には文化財のそういう地域もあるということで、その工事を開設するところを試掘します。何カ所か試掘して、それで矢じりとか土器等出てきた場合は、やはり文化財の調査をしなくてはならないということになっております。

それで、工事をする区間の延長、それから幅員についてを小さいスコップで機械を入れなくて、きちっと掘り出していくというような調査をお願いするものでございます。

それから、先ほどの暗渠排水ですが、詰まらないかとかということですが、この暗渠というのは、土を盛っていく上で、土の中にかなり水分が含まれます。その水分を暗渠排水、暗渠排水の中には有口として穴が開いています。その暗渠排水の周りをさらに砕石等で囲みまして、水分を取るような工事でございます。水分を含みますと、土砂の崩壊のときにも大変なことになりますので、それを取るというような作業でございます。以上でございます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

8番、伊都堅仁君。

(8番 伊都堅仁君 登壇)

8番(伊都堅仁君) 一つだけ質問します。水防費40万円と計上されているんですけども、需用費が4万円、原材料費が4万円、備品購入費が。97ページ。ということですけども、これについて説明をお願いします。

(8番 伊都堅仁君 降壇)

議長(美野勝男君) 消防長、七良浴君。

(消防長 七良浴 光君 登壇)

○消防長(七良浴 光君) 伊都議員さんのご質問でございます。97ページ、水防費でございます。11節の需用費、消耗品で4万円ということでございます。これについては、水防の資材の中で土のうとか、そういった消耗的なものを想定して予算計上をさせていただいております。また、16節の原材料費につきましても、ある年には消耗品的な物を購入する場合がございますが、できるだけ河川に消防車輛が降りたりというようなことも必要になってくる箇所も出てきますので、そういう場所への原材料の支給費ということを考えて計上させていただいております。

また、18節の備品購入費の32万円につきましては、水防用備品といたしまして、21年度では両口ハンマー、それから平パール、どうしても水防用、また、震災用の器具ということで、各16分団、旧野上町では10分団の格納庫、それから、美里町では15部の部が成り立っております。その格納庫にそれぞれ両口ハンマー2丁、それから、平パール2丁を配布して災害対応に備えたいと、こういうことで計上をさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(消防長 七良浴 光君 降壇)

議長（美野勝男君） 8番、伊都堅仁君。

8番（伊都堅仁君） ちょっと予算の額が小さいんで、これでいいのかいなと思ったんですけども、こんなもんなんですか。非常事態がなければ、これで十分かもわかりませんが、何かあった場合には、これが当然足りないし、水害というのは、結構、起こりがちなものなんで、水防費としてこれぐらいの計上でいいのかどうかということをお聞きしたかっただけです。

議長（美野勝男君） 消防長、七良浴君。

○消防長（七良浴 光君） 伊都議員さんの再質問のお答えさせていただきます。

紀美野町になるまでも、水防費は大変低額な予算措置でやってきております。そんな中で過去の事例も見させていただきましたけれども、消防本部の方で水防費を置かしていただくようになりましてから、現場対応資機材ということで、当初の年には関東じょれんの配布、それから、20年度ではつるはしの配布といった形で徐々にですが、少ない費用の中で災害時に対応できる資機材をとということで精いっぱいやらせていただいておりますので、ご理解を賜りたいと、このように思います。

なお、ハンマーにつきましては15万2,000円、平バールについては16万8,000円という形での見積もりをして計上をさせていただいております。

以上でございます。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

10番、前村 勲君。

（10番 前村 勲君 登壇）

10番（前村 勲君） 2点ばかりお聞きしたいと思います。87ページの橋梁事業というところの中の委託料なんですけど、点検委託料300万円ってあるんですけども、以前、テレビ見まして、古い橋だと崩れまして、ダンプカーが宙ぶらりんになったような事件が昔、昔って何年か前にあったと思うんですけども、紀美野町内において、新しい橋もたくさんあるんですけども、古い橋の点検だと思うんですけども、この中の現在、これを点検しなきゃならない橋っていうのは、紀美野町にどれだけあって、今後どういうふうな対策をしていくかということと、それから、ちょっと消防費の中の何ですけども、ちょっと勉強不足でちょっとようわからんのですが、一応、消火栓のあるところは、そこでつないだら消火できる、火事ひいたらできるんですけども、ないところは、河川から引かなきゃならないっていうので、それをここの予算でどの部分に当たるのか、

ちょっとようわからんのですけれども、そういうことを現在、考えているのかどうか、それも聞きたいと思います。

(10番 前村 勲君 降壇)

議長 (美野勝男君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

建設課長 (山本広幸君) 87ページの橋梁長寿命化の点検等ですが、町が今管理する大小入れて292橋の橋があります。その中で、今後、老朽化する道路橋梁の増大に対応するための修繕計画を策定するものでございます。

従来の事後的な修繕や架けかえから、予防的な修繕及び計画的な架けかえへと転換を図っております。現在、先ほど言った292橋のうち、そのうちでも橋長15メートル以上の橋が対象になってございます。それが町道、農道、林道を入れまして、現在82橋が対象になっております。それで平成20年度より調査を開始しております。20年度では18橋について調査を行いました。それでまた、本年度は24橋の調査をお願いするものでございます。それで最終的には、平成25年度には修繕の計画の策定を完了し、その後において、随時、補修、架けかえ等の計画を策定します。それでなければ、国の補助をいただけないというようなシステムになっておりますので、そのようにしております。

以上でございます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

議長 (美野勝男君) 消防長、七良浴君。

(消防長 七良浴 光君 登壇)

○消防長 (七良浴 光君) 前村議員の2点目のご質問でございます。河川の方から水を取るときにどういうことをやるのかというお話かと思っております。

現在のところ、道路から河川に降りられる消防用道路の設置をされている地域につきましては、その道路を活用させていただいております。

また、消防用道路を設置されていない地域につきましては、農地または原野、そういうところを小型動力ポンプを職員の人力で降ろして川に部署をして、自然水利を取ると、そういう状況でございます。

なお、今新たに消防用道路を河川につけようとする場合には、県との協議が大変難しいようでございまして、なかなかその協議には応じてもらえないというのが現状でござ

いますので、ご報告とさせていただいて、答弁に変えさせていただきたいと思います。

以上です。

(消防長 七良浴 光君 降壇)

議長(美野勝男君) 10番、前村 勲君。

10番(前村 勲君) 橋の点検についてはよくわかりました。今後、テレビで放映されるような事故のないようにできるだけ古いところから直していただきたいところのように思います。

それから、消防の件については、いろいろ県の河川の問題も出てくると思うんで、そういうことやと思いますが、一番、心配したのは、火事引いたときに、水の供給をどういうふうにやっていくかという、今言ったようなことで、時間がかかるような内容になるということやと思うんですけども、できるだけ時間のかからないような対策を今後、取っていただければなとこのように思いますので、よろしくお願いします。

議長(美野勝男君) 消防長、七良浴君。

○消防長(七良浴 光君) 前村議員の再質問にお答えさせていただきます。

大変水利のご心配をおかけして、ありがとうございます。確かに豊富な水は火災時には大変重要なことでございます。そういった中で、河川から水利を水を取るといふには、時間的にも相当かかります。そういった中で、総務課の方で担当していただいております消火栓の設置並びに防火水槽の設置といった形でできる限り、そういう水利を特定の水利ではございますが、いち早く水利部署できて、放水ができるという体制を完備していただくべく、常にお願いをしているところでございます。

そういった中で、消防団、消防署が力を合わせて最大の消防力を発揮して、被害の少ない対応ということを目指して頑張っていっておりますので、今後とも、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

1番(田代哲郎君) 2点だけ質問します。

土木費で、15節、工事請負費、2項、道路橋梁費の2目、道路橋梁新設改良費で、工事請負費の中で、町道谷線の改良工事が出ています。進み具合というか、これも再三、

いろいろ議論されましたので、だけ、ちょっとどの程度まで進んでいるのか、最近はほとんど、前は行ったんですけど、このところ行ってないのでお願いします。そんなこと、あれですけど。

それから、消防費の中で、これは95ページの備品購入費、備品購入の内容とか、説明資料で見てもみしたら、無線機とか、酸素ボンベであるとか、ホースとか、救助ロープであるとかという、そういう日常のいわゆる火災現場であるとか、災害現場であれずる用具は買っていかれるようですけど、ただ、ちょっと気になったのは、危機管理というんですか、大規模な災害が起こって、例えば、先日、一般質問で取り上げさせていただきました新型インフルエンザ、パンデミックとか起こった場合に対応できるような防備の備えであるとか、そういうものはもう既に備わっているんでしょうか。その辺のことについて、お聞かせください。

以上です。

(1番 田代哲郎君 降壇)

議長(美野勝男君) お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合により延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間を延長することに決定されました。

議長(美野勝男君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

建設課長(山本広幸君) 89ページの町道谷線の進捗状況ですが、以前、第1工区として谷線ですが、国道370号線の谷地内の谷口橋付近から、柳さん宅付近まで、延長1,639メートルを平成3年から平成20年度までかかりましたが、臨時交付金事業とか県単事業、地特事業等で完了をしました。それで、現在の第2期工区としましては、工区延長1,500メートルを設定しまして、平成18年度から改良工事を実施しております。計画路線は急峻な山に挟まれた地形の中であり、谷川に沿っての新設道を計画している路線でありますので、大変工事の進捗に苦慮しているところでございます。

現在、平成18年度施工延長64メートル、それから、平成19年度では262メー

トル、平成20年度では第1工区283メートル、と、第2工区、終点側ですが、64メートルを実施しております。

さらに、本年度延長として455メートルの予算をつけていただくべくお願いしているところでございます。

以上でございます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

議長(美野勝男君) 消防長、七良浴君。

(消防長 七良浴 光君 登壇)

○消防長(七良浴 光君) 田代議員さんの2点目の中の1点目でございます。新型インフルエンザの対応ということについて、消防本部として患者搬送に伴う防護服、ゴーグル、それから、ディスポグローブ、そういった必要な資機材については、一応、隊員の3倍分を補充しております。また、本年も93ページの11節、需用費の消耗品の中でつなぎの防護服を12着予定をして計上しております。169万円の中に新型インフルエンザの防護服として、私どもとしては積算しておりますので、本年も一応、12着、つなぎの方を購入しようとお願いをしているところでございます。

なお、また、国の方も新型インフルエンザ対策ということで、消防本部の方には、12着の防護服を配布していただけるという情報をいただいておりますので、その防護服も対応として使っていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

(消防長 七良浴 光君 降壇)

議長(美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

1番(田代哲郎君) 防護服はある程度、谷線の進捗状況についてはそれでよい。かなりの難工事やなという気がするんですけど、それでよくわかりました。

消防の防護服については、服はそろっているようで、高規格救急車とかもまた購入される予定なんで、そういうものの滅菌の演習のときは、何か拭いてあれしていたんですけど、実際のパンデミックでそういうことで、大丈夫なんかなということとかありますんで、そういうこと、それから、防護服というのは、もうマスクからゴーグルも含めてすべてそろっているということなんでしょうか。その辺、ちょっとお聞かせください。

議長(美野勝男君) 消防長、七良浴君。

○消防長（七良浴 光君） 田代議員さんの再質問にお答えさせていただきたいと
思います。

防護服という、私、発言したかと思うんですが、ゴーグル、マスク、ディスポ、すべて1セットとしてとらえておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

あと、危機管理的な話もございましたが、危機管理については、消防本部の危機管理については私のエリアでございますが、町の危機管理については、なっていますので、ご了解賜りたいと思います。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

15番（美濃良和君） まず、先ほど来、皆さんお聞きいただいておりますの86ページの道の駅でございますけれども、基本構想で上がっておりますけれども、土地の場所の選定とか、いろいろあるんですが、人間、売り子さん、誰がやるんかっていうことも先ほどありましたが、誰がつくるのかという、農産物等ですね。先ほど、町長さんが言われたように、聞けば、道の駅というのは、本来は売るところはまた別らしいですね。道の駅ではないらしいですね、売るのは。

商品は売るところがなければ、我々願っているところの部分に至らないので、そういう農家の組織をどうしていくのかという点も、これから考えていかなければならないわけで、うちにあれあるから売ってほしいよというふうなことがあったとしても、年中通して、そういう品物をつくっていかなくやならんと、それについては、相当、農家の方も根性入れてやっていかなければならんと思うんですけども、その辺について、進まないという町長の立場があると思うんですが、その辺について、お聞かせ願いたいと思います。

それから、87ページですが、その一番下に道路環境の保全事業の委託料として66万2,000円があると、これについてお聞きしたいと思います。

それでですね、新規であるというふうに当初の説明であったと思いますので、お聞かせいただきたいと思います。

そして、橋の調査ですけども、先ほど250橋についてやるという計画の話があったんですが、以前、橋の調査をするということでやられたような気がするんですけども、あれからの今のところはその平成20年というふうに言われたのが、そこから始まって

きたということであるのか。この事業ですね、どこから計画が始まったのか、もう一度、お聞かせ願いたいと思います。

それから、92ページのその残土処理ですね。ここで今回、土地を買わなきゃならんと。これは以前、美里町でこれ、始めるについて、2人の町長さんの時代にこの下流は大丈夫かということで、何度か質問したんですけども、そのときには大丈夫やと、ということやったんですね。これはそうすると、たしか陳情も上がったと思うんですよ、その下流から。これはどういうことで、今回、誰が見てもかなり危ないんですけども、そうすると、以前のそういうふうな答弁が不十分であったということに見てよるしいのか。これ、計画について、もう一度、ご説明いただきたいと思います。

それから、消防なんですけれども、常備消防ですね。93ページあたりにあるんですけども、先ほどインフルエンザの話もありましたが、あれ、石綿ですね。以前も聞いたと思うんですけども、その火事になれば、隊員はもう飛び込んでいかなきゃならんということになるんですけども、その家によっては、石綿、あれは使っているところあるんですよ。そういうこと言うてられやんと思うんですけど、その防護策等について、どういうふうにされているのか、また、服装等ですね、聞かせていただきたいと思います。

それから、消防団なんですけども、96ページに報酬等で上がっておりますが、如何せん問題なのは高齢化でございます、以前にも聞いたりもいたしましたが、今後、どうなってくるのかという点で、これから先、分団、旧美里では部ですね、とか、分団とか、そこのところの合併等も必要になってくるんじゃないかというぐらいに、大変な高齢化が進んできています。新しい人が入ってくればいいんですけども、もうだんだんと後ろを見てみると、若い人がないというふうなところも起こってきているんじゃないかと思います。それでこの対策とか、その辺についてお考えであるならば、お聞かせをいただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

(15番 美濃良和君 降壇)

議長(美野勝男君) 町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

町長(寺本光嘉君) 美濃議員さんのご質問にお答えをいたします。

この道の駅の件でございますが、もう議員ご指摘のとおり、やはりそうした建物を建てるのも一つでございますが、それよりもその中でどうした産品を集め、そして、販売

をし、そして、これを継続させていくのかというのが一番難問であろうと思います。これにつきましては、今すぐ道の駅を開設するというのじゃなしに、これからさらに、これから研究をしながら、いろいろ検討をしてまいりたい、このように考えておるところでございます。

それと、建設残土の処理場の件でございますが、これにつきましては、もう以前の議会におきまして、ご説明を申し上げましたとおり、この建設残土処理場の面積、これが1万平米以上ということになりますと、林発許可が要ると、県の。その林発許可を取らずに、あの残土をあそこへほっておったというのが実態でございます。

したがいまして、この合併後、その林発許可をまず取りました。そして、林発許可を取った中にいろいろ条件が出されております。その一つとして、やはり下流域のそうした水路も改修をするという条件のもとに今やっているんだということでございます。

これはやはり許可を取った後でなければ、どうした措置をしていかならんというのにはわかりません。そうした中で、やはり官公庁が行うんですから、そうした許可は許可として取り、そして、そうした条件に従っていくということで、今、対応しておるところでございます。

もし、あれでございましたら、また、建設課長の方から詳しくご説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

（建設課長 山本広幸君 登壇）

建設課長（山本広幸君） 私の方からは87ページの先ほどの橋梁の点検ですが、先ほど250橋と言われましたが、大小入れて全体で292橋でございます。そのうちの橋長15メートル以上の調査対象になっている橋が82橋でございます。それで平成20年度から調査を予算をいただきまして、平成20年度は18橋を実施してございます。それで本年度は24橋をお願いしているということでございます。

それから、道路環境保全事業委託料でございますが、これは緊急雇用創出事業の一環としてでございます。毎年やっているわけではないですが、紀州サン・リゾートラインが開通しました。それで井堰の県道との交差点から雨山トンネルの入り口付近の道路の法面ですが、そこに桜の木を植樹した場所があります。面積が約1万7,890平米、延長にしまして800メートルでございます。その下草刈りが今まではほとんどできて

なかったのですが、かなりの費用と面積も大きいということと、それから交通にはそんなに影響はしてないということとほっていたと言ったらおかしいんですが、余りできてなかったということなんです。今回、この事業をもって、3年間にわたってこれを実施したいと思っております。今年はその21年度は第1回目でございます。

以上でございます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

議長(美野勝男君) 消防長、七良浴君。

(消防長 七良浴 光君 登壇)

○消防長(七良浴 光君) 美濃議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

建物火災時における屋内進入、特に室内に入っていった場合、アスベスト等というお話でございましたので、屋内進入という形でお答えさせていただきたいと思えます。

屋内進入につきましては、原則的には消防職員には空気呼吸器を装着さすようにマニュアルを作成しております。訓練時においても車輦内で空気呼吸器を着装して下車して、それからホース延長を行うと、そういった訓練も実施しておりますので、アスベスト、また、有毒ガス、そういったものが噴出しておっても、直接、命に、呼吸器系に損傷得るものは起こらないと、このように解釈をしております。

2点目の団員の高齢化対策ということでございますけれども、美濃議員さんのご承知のとおり、昨年10月1日現在で紀美野町消防団員さんの50歳以上の団員さんが何と236名ございます。総団員数が580名の中で、満50歳以上の団員さんが236名という状況でございますので、一目瞭然に高齢化というのがわかるわけでございます。その高齢化対策といたしまして、年間4回開催しております消防分団長会議におきましても、できる限り、若い世代の団員さんに入団をしていただくということで、お願いをしているところでございますが、なかなか各分団、部とも若い世代に交代をしていただくというのがなかなか難しく、お父さんが退団すれば、息子さんが入団していただくとのご家庭は本当に少ないわけございまして、大変、苦慮している状況でございます。

そんな中、町当局におきまして、ご理解をいただきまして、旧美里町役場時代には役場の職員さんが団員さんとして入団しておりましたが、旧野上町では平成17年12月31日までは誰一人として団員さんには入団されておりませんでした。しかし、合併後、団員の高齢化といったことを重要視していただきまして、消防団員への入団促進という

ことで、町長さんの方で職員にそういう文書通達を出していただいて、各分団の若い力として入団をしていただけるように、ご配慮していただいたおかげで、随分と旧野上町内の各分団では役場職員さんの新入団が目立っております。

そういったことで、できる限りの手だてを考えながら、団員の高齢化対策を進めてまいりたいとこのように考えております。また、今後は、女性消防団員さんの入団といったことも十分考えていかなければならない状況になってくるのではないかなと、このようにも考えておりますので、今後とも、団員さんの増員、また、交代といったものがスムーズにできるように一層のご協力等をよろしくお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

(消防長 七良浴 光君 降壇)

議長(美野勝男君) 15番、美濃良和君。

15番(美濃良和君) 建設関係はわかったんですが、済みません。消防なんですよね。アスベストで屋内進入の場合はそういうふうに、空気呼吸器をつけているから大丈夫ということなんですけども、屋内進入だけでもなく、相当いろんな、焼ければ、崩落や何やいうことで、飛び散るといふうなことはないのかどうか、その心配もするわけなんですけども、なかなか検査等でもわかることでもないし、消防長でも、どうっていう決め手がなくて答弁もしにくいかわかりませんが、その辺ですね、しかし、隊員がそれによって、問題が起きれば大変、町としても残念なことになりますので、その辺、やはり対策も考えておかなきゃならんのかなというふうに思いますが、もう一遍だけお願いします。

それから、あと、消防団なんですけども、今、言われたようにもう本当に、私も見てみますと、もう大変なことで、実際もう高齢化とか、病気等も起こったりしてでも、なかなか少しは辛抱して頑張ってくれというふうな形で言わなきゃならんような状態になっているわけなんです。それで、これ、消防団の分団長さんたちの会議の中で決めてくれているので、そこを余りとやかく言うもんでもないと思いますけども、相当、そういうような点で考えれるところ、お願いしたいと思うんですね。特に、今の答弁でしたら、旧野上町の職員さんは、町職員は入っていなかったのを合併と同時に入ってもらうように促進してきているということで、旧野上町は一定、前進があったか知りませんが、旧の美里町はもうその以前からそういうふうにして消防団に入ってきている、その中で大変な状況になってきていると。そういうようなことですから、なかなか

か難しいというふうに思うんですよ。女子の消防団も考えていただくにしても、なかなかそれでどれだけ増えるかって、男女とも、高齢化が進んできている町ですから、そういうやってみて、どれだけ増えるかっていうのもちょっと不安なところも、普通やったら倍になると、計算上、倍になるんでしょうけど。そのところが心配するわけなんです。

そういう点で、将来の問題として、やはり計画もつくっていただくということが必要じゃないかと思います。また、今、篠山市、篠山市になる前の今田町という町があった、ありましたよね。その話を聞いたんですけども、ここも大変な町のようなので、町の職員がその火事になったら出ていくと、その業務上、業務の問題もありますから、空にとか、そんなことはとてもできないでしょうけれども、一定、そんなふうな、特に旧美里という高齢化して、人の集まらないところについて、考えるのも一つの手ではないかというふうに考えますが、もう一度、ご答弁をお願いいたします。

議長（美野勝男君） 消防長、七良浴君。

○消防長（七良浴 光君） 美濃議員さんの再質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、常備の方ですが、屋内進入のときの呼吸器の装着だけで十分なのかというご質問かと思えます。決して十分とは言えません。というのは、どういう状況が起こるのかということは想定できませんので、私どもは各家庭の屋内にどういうものを置かれているかというところまでチェックする権限もございません。そういった内容物がどういうものを置かれているかということが把握できないまま、消火活動に入るわけでございますので、火災が起これば、現場へ到着すれば、直ちに屋内進入を行うということをやらないのは一応、そういう検索がまず第一、やった上で屋内進入をします。それは隊員の生命等への配慮も考えているわけでございますので、その点をご理解賜りたいと思えます。

今現在では、東京消防庁であろうと、紀美野町消防署であろうと、屋内進入するときには、空気呼吸器はまず、装着してやっているというのが現状でございますので、今後、また、新しい資機材が開発されれば、そういうものもお願いをしていかな、ならないんじゃないかなと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

2点目の消防団のことですが、議員のおっしゃっている意味もわからないことではないわけですが、端的に言うと、部の統合とか、合併とかというものをし

たらどうかな、というご提案的なご質問でないかなと思うんですが、逆に、消防団員を退団されますと、消防用ポンプを使ったり、ホースを使ったりということがまた、訓練もできていないし、一朝有事のときには、高齢な団員さんであっても、機械、器具に精通した団員さんである方が財産を守る上には大変有効な戦力でないかなと、このように私自身は考えております。そういった中で、この高齢化というものについては、町そのものが高齢化比率が高くなっている中で、消防団員の高齢化というのもやむを得ない状況かと思しますので、そんな中でできる限り、団員さんを減らすことなく、現状を維持しながら、高齢の団員さんにも訓練に励んでいただいて、一朝有事のときには、団員としての活動を十二分にやっていただきたいと、このように思っているところでございますので、ご理解賜りたいと思います。

また、今田町さんですか、例に出して話されておりましたけれども、ちょっと私、今田町の内容については存じ上げておりませんが、先だって、町長さんとまた消防団の幹部とともに、京都府の綾部郡綾部町に視察に行かせていただきました。その町も役場職員さんがそういう団の団員としての活動をしているというキャッチフレーズはよかったんですが、活動内容を尋ねてみますと、ホース延長のみということで、機械器具は触らないというような状況でございます。そういった団員さんの活動であれば、地元の高齢者であっても、機械器具に精通した団員さんで対応していく方がよっぽどスムーズな現場活動ができるんじゃないかなと、このように考えておりますので、消防団の事務局としては、今後、また、美濃議員さんおっしゃられるような町職員の消防隊的なものも考えていく時期も来るのではないかとはい思いますけども、今、ここでそれを考えてまいりますというご答弁はちょっと控えさせていただきたいと、このように思います。

以上です。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで、歳出第7款から第8款について質疑を終わります。

お諮りします。

議案審議の途中でありますけれども、まだ案件が残っており、本日中に終了できない見込みであります。よって、本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

（午後 5時26分）